

9月10日（第1日）

9月10日(水)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
企画部長	山本 修司	市民生活部長	山田 淳
福祉保健部長	島津 慎二	産業部長	沼田 英士
土木建築部長	箱田 伸洋	会計管理者	久保岡ゆかり
教育次長	渡辺 高久	危機管理監	岡野 数正
消防長	小林 勉	企業局長	前 政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） 皆さん、おはようございます。

去る8月20日に広島市で発生した「平成26年8月豪雨」により、甚大な被害を受けられた被災者の方々に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、負傷された方々を始め、被害に遭われ避難生活を余儀なくされている被災者の方々に、1日でも早い復興がなされ、心穏やかに過ごせる状況になることをお祈り申し上げます。

ここで、開会に先立ち、この豪雨により発生した土砂災害で犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと思います。

御協力をお願いいたします。

○事務局長（平井和則君） 皆さま起立をお願いいたします。

黙祷。

（一同起立、黙祷）

○事務局長（平井和則君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

○議長（山根啓志君） ただいまの出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回江田島市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（山根啓志君） 日程第1、「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さん、おはようございます。

第3回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、全員御出席をいただきましてありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼申し上げます。

始めに、先月20日に発生いたしました広島市北部での土砂災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

本市といたしましては、今後も支援要請がありましたら、できる限りの対応をしてまいりたいと考えております。

ことしの夏は、各地で記録的な豪雨や日照不足などの異常気象が続いており、また、これから台風シーズンを迎えるに当たり、本市としましても、水防体制など万全を期し、災害発生に対処してまいります。

さて、国政は、先週3日に第2次安倍改造内閣が発足いたしました。

新内閣は、地方創生のための新ポストや過去最多となる女性閣僚の登用など、実行実現内閣と位置づけています。

そして、地方創生を改造内閣の最大のテーマの一つとして位置づけ、人口減少問題や地域経済の活性化を目指すことにしています。

これから地方に向けて、新たな方針や政策が展開されることと思います。

アベノミクス効果の地方への波及と現場を知る地方の意見をしっかり反映した地方創生の取り組みを期待しているところです。

本市においても、今後とも、国・県の動向を十分注視しながら、これまで以上に、スピード感を持った施策展開を図ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

こうした中での本定例会は、平成25年度の一般会計ほか11会計の決算認定を上程いたしております。

活発な議論とともに、慎重審議よろしくお願いいたします。

それでは、6月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして、10項目報告を申し上げます。

まず第1点目が、危険物施設火災訓練についてでございます。

6月20日、能美町の鹿川ターミナル株式会社で、危険物施設火災訓練を実施しました。

この訓練は、危険物安全週間に伴って実施したもので、防災意識の高揚と災害時における効果的な協力体制の確立を目的に、消防本部、消防団、在日米陸軍、海上自衛隊、広島海上保安部、江田島警察署など9機関、車両21台、船舶2隻、人員70人が参加しました。

今後も、定期的に訓練を実施し、危険物災害発生時における連携強化を図ってまいります。

2点目が、江田島市前処理センター竣工式でございます。

6月22日、大柿公民館で、関係者及び来賓の出席のもと、江田島市前処理センター竣工式を行いました。

この施設は、江田島市浄化センターの更新施設として整備したもので、搬入されたし尿等は、脱水、希釈等の処理を行った後に下水道へ放流します。

今後も、新しい施設のもとで、公衆衛生の推進と生活環境の保全に努めてまいります。

3点目が、江田島町小用三丁目地先の公有水面埋立事業についてでございます。

平成25年3月21日に広島県と締結した基本協定に基づき、次のとおり7月4日付で広島県と平成26年度契約を締結し、工事を委託しました。

工事名は、一般国道487号道路改良事業に伴う江田島市江田島町小用3丁目地先公有水面埋立事業に関する平成26年度工事受委託契約です。

契約年月日は、平成26年7月4日。

契約金額は、1,600万円。

契約の相手方は、広島県西部建設事務所。

工期は、平成26年7月4日から平成27年3月31日まで。

今年度においても、広島県とも連携し、早期完成を目指して事業を推進してまいります。

4点目が、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いについてでございます。

7月26日、沖美ふれあいセンターで、江田島市防犯連合会の主催により、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いが開催されました。

当日は、安全・安心で住みよい江田島市の実現を目指すことを目的に、市民、各種団体、各事業所、江田島警察署員など、約300人が参加しました。

この集いでは、通学路での見守りボランティア活動功労者表彰を始め、安全・安心まちづくり宣言及び暴力追放宣言を行いました。

また、広島県警察本部の西原啓二警視による「特殊詐欺の被害防止！」の講演、江田島警察署員による寸劇及び広島県警察音楽隊による演奏も行われました。

今後も、この集いを通じて、市民協働による防犯活動を展開し、防犯意識の高揚と地域安全活動の普及・啓発を図ってまいります。

5点目が、社会を明るくする運動江田島市大会についてでございます。

7月31日、農村環境改善センターで、第64回社会を明るくする運動江田島市大会を開催しました。

法務省主催の「社会を明るくする運動」は、毎年「更生保護の日」である7月1日から1カ月を強調月間として、全国各地でさまざまな催しが行われており、本市もそれに併せて大会を開催しています。

当日は、切串保育園の年長児・年中児による合唱と演舞を皮切りに、山口県立大学学長の長坂祐二氏による「地域が育てる人材～変わる大学教育～」と題した講演、作文・標語コンテストの表彰式、陀峯太鼓による演奏、本市出身のピアニスト小蔦寛二氏によるピアノ演奏が行われ、約440人の来場者でにぎわいました。

今後も、こうした活動を通じて、犯罪や非行のない明るい社会の実現に努めてまいります。

6点目が、サマーフェスタ江田島2014についてでございます。

8月3日、海上自衛隊第1術科学校で、「島の夜空に 咲かせよう 夢の大輪」を合言葉に、サマーフェスタ江田島2014が開催されました。

今年度は、特別に海上自衛隊呉音楽隊などの各種ゲストの出演があったほか、子ども向けの体験イベントや納涼盆踊り大会、地元特産品などの出店販売も行われました。会場には、市内外から約5,000人の来場があり、大盛況となりました。

また、地元企業をはじめ、各種団体や個人の方々から多くの御協賛をいただいた江田島湾海上花火大会でイベントのフィナーレを飾りました。

今年度も、販売物の売り上げや花火大会協賛金の一部を東日本大震災の義援金として支援する活動を行いました。

開催に当たり御尽力いただいた自衛隊関係者及び各関係機関並びに企業、団体及び市民の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

7点目が、広島市土砂災害に伴う応援部隊の派遣等についてでございます。

8月20日未明に、広島市で発生した大規模土砂災害により、同日、広島市から県内広域消防相互応援協定に基づく応援要請を受け、消防本部では、直ちに応援部隊を派遣しました。

8月29日までの10日間、延べ60人の職員を派遣し、安佐南区八木三丁目一帯で、県内各消防本部との合同による、行方不明者の捜索活動及び救助活動を行いました。

また、8月22日には、第1回江田島市8月広島市豪雨災害支援会議を開催して、本市の対応を協議しました。

これを受けて、8月26日から本庁及び各支所で義援金の受付を開始したほか、9月2日、9日、16日の3日間、江田島市社会福祉協議会の災害ボランティア派遣に協力するため、その都度、車両2台、職員2名を派遣しています。

被災地の状況を見ながら、引き続き支援を検討してまいります。

8点目が、江田島市国際スポーツ親善交流会についてでございます。

9月7日、スポーツセンター及び能美中学校グラウンドで、第2回江田島市国際スポーツ自然交流会を開催しました。

この交流会は、本市に居住し、または就労してる外国人市民と、スポーツを通じて国際交流と親善を図ることを目的に、昨年に引き続いて開催しました。

今回は、男性の8人制サッカーに加え、女性のバドミントン競技も併せて行いました。

当日は、市内の事業所に就労する外国人市民のチームや江田島警察署チームなど、男性6チーム、女性8チームの参加がありました。和気あいあいとした雰囲気の中で熱戦が繰り広げられ、楽しく交流を深めることができました。

今後も、スポーツによる国際交流をはじめ、さまざまな活動を通じて、外国人市民の方と交流を深めてまいります。

御協力いただいた関係機関、団体の皆様に感謝申し上げます。

9点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについては、別紙1のとおり開催され、市長、副市長及び関係部課長が出席しました。

最後に、10点目の工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約を締結いたしております。

以上で、市政報告を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成26年5月から平成26年7月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ご覧いただくようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。
これで、「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、議長において9番 山本秀男議員、
10番 片平 司議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。
お諮りします。
今期定例会の会期は、本日から9月17日までの8日間としたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。
よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第4、「一般質問」を行います。
一般質問の順番は、通告書の順に行います。
最初の質問・答弁は、登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再
質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしくお願
いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、
簡潔にお願いしたいと思います。

2番 酒永光志議員の発言を許します。
酒永議員。

○2番（酒永光志君） おはようございます。
傍聴席の市民の皆様、朝早くから傍聴にお越しくださいまして、誠にありがとうございます。

2番議員の酒永光志、通告に従い、2点の一般質問をさせていただきますので、よろ
しくお願いをいたします。

最初に、江田島市における資金運用についてでございます。

江田島市の平成26年度の予算は、当初予算額で、一般会計が142億9,800万円。

特別会計が、8会計で83億500万円。

企業会計が、3会計で36億7,100万円。

総額で、262億7,400万円という大きな予算規模となっています。

また、現在、一般家庭では、貯金に当たる財政調整基金や地域振興基金等で、総額90億円に達する多額の積立基金を保有しております。

このような歳計現金並びに積立基金は、地方自治法や地方自治法施行令及び地方財政法の規定により、その保管や運用方法について定められていますが、江田島市における歳計現金並びに積立基金の保管や運用は、どのようになされているか、お伺いします。

次に、安全・安心のまちづくりについてでございます。

江田島市は、市全体が海に囲まれ、災害等も少なく安全で大変穏やかな、住みよいまちであると思いますが、一方では、早瀬大橋で呉市と結ばれ、中町、高田、切串、三高、小用の各港からは、海路で広島市、呉市とつながり、どの方向からも、江田島市内に入る環境にあり安全・安心が危惧される状況にあるとも言えます。

子どもたちの通園、通学の安全確保並びに市民の安全・安心のための施策を、どのように考え、実行されているか、以上2点について市長の所見をお伺いします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） まず、江田島市における資金運用についてにお答えいたします。

歳計現金並びに基金については、地方自治法の関係法令に法令に基づき、適正な管理を行っております。

歳計現金については、法令にありますように、支払いに支障を来たさないことが基本であることにかんがみ「最も確実かつ有利な方法により管理しなければならない」とあります。

これにより、現在市の指定金融機関、広島銀行でございますが、市の指定金融機関並びに収納代理店1店に対して、普通預金及び資金収支を勘案し、1年の定期預金として管理しております。

基金については、その基金の目的に応じ、また「確実かつ効率的に運用しなければならない」こととなっております。

現在、財政調整基金などの財政調整目的基金、スポーツ振興基金などの特定目的に用いる特定目的基金、土地開発基金などの定額で運用する基金、合わせて24基金があります。

土地等以外の現金は、一般会計では、92億6,265万円、特別会計では、3億7,200万円、総額で、96億3,465万円となっています。

管理につきましては、指定金融機関を始め、市内4金融機関に対して、できるだけ金利の良い定期預金として保管しております。

合併当初は、新市建設計画に基づく、新たなまちづくりのための基盤整備等に伴う経費が多額であったことにより、資金運用が難しい状況でしたが、近年、整備事業の計画的な実施、財政規律の遵守、合併特例措置終了に伴う歳入不足に対応するため積極的に積み立てを行ってまいりました。

今後は、財源確保のため、地方財政法にもありますように「国債証券や政府保証債券などの買い入れ等の確実な方法」による長期的な運用を検討してまいりたいと考えております。

次に、「安全・安心のまちづくりについて」お答えいたします。

本市では、市民が安心して生活できるよう、犯罪の起こりにくい環境づくりや、各種団体と連携した防犯活動等を通じて、安全・安心なまちづくりを推進しています。

具体的内容としては、犯罪の抑止効果を高めるため、一昨年から市内の主要な出入りに、常設の防犯カメラ設置を進めており、今年度は大幅に増設する予定です。

また、常設の防犯カメラと併せて、犯罪と思われる事案が発生した場合に、再発防止及び市民の安全確保を目的とした臨時的に設置する防犯カメラを購入し、その運用を開始したところです。

夜間の防犯対策としては、本年度、すべての防犯外灯を球切れの少ないLED灯に変更することとしています。

また、防犯連合会や江田島警察署など各種団体と連絡協調して、市民に対し犯罪や特殊詐欺等の情報提供を行い、犯罪に対する意識の高揚と啓発を図っています。

さらに、学校では、安全対策として通学路の安全点検や交通安全指導を実施し、不審者に対しては、対応マニュアルを作成し、児童生徒の安全確保のための対策を行っております。

今後の防犯活動については、引き続き警察と協議しながら、市民に対する効果的な啓発や犯罪を抑止する活動を中心に、各種施策を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、再質問をいたします。

最初に、江田島市における資金運用についてでございます。

ただいまの答弁では、江田島市の歳計現金・積立金とも、その資金運用はすべて市中銀行等金融機関への普通預金・定期預金でなされているとのことでした。

お聞きしますが、平成24年度と平成25年度の各年度当初の一般会計に属する20基金の総額及び各年度の一般会計決算の、16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子の収入額は幾らになっておるでしょうか。

お聞きします。

○議長（山根啓志君） 久保岡会計管理者。

○会計管理者（久保岡ゆかり君） 失礼します。

お答えいたします。

24年度の基金の合計金額が94億8,900万円です。

利子が785万6,824円となっております。

25年度の基金が1億3,200万円となっております。

利子が783万1,118円となっております。

利率ですが、24年度が0.08279、25年度は0.07588となっております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 若干、25年度の基金の総額が1億何千万と言われましたので、そこがちょっと違っておると思いますので、また、それは数字を直してください。

今ですね、利率を直されましたが、0.08パーセント、0.078ということでも0.08パーセントという率ですね。

私はですね。この90億を超えるという基金の総額に対してですね、利子の収入額が余りに低い。あえて言います、余りに低いと感じております。

地方財政法第4条の3第3項に、積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債権、その他の証券の買い入れ等の確実な運用によって運用しなければならないと規定をされております。

本市においては、納税義務者の減少、個人所得の低迷による個人市民税の減少、地価の下落による固定資産税が年々減少し、自主財源の確保が重要な課題であり、その中で資金運用は、本市で考えられる自主財源確保のための数少ない手段の一つであると思っております。

金融機関一辺倒の資金運用だけでなく、国が認める国債・地方債の買い入れによる管理運用は、金利も数段よく、満期時には元金全額補償であるうえに、金融機関が破綻した場合のペイオフ対策としても非常に有効な手段と思っております。

市長の答弁の終わりに、今後は長期的な運用を検討していきたいとありましたが、検討ではなく今すぐ実行に移すべきと考えますが、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今、あの金利についてなんですけれども、あの2、3日前の新聞にですね、国債の利率についての報道がありました。

これがですね、10年物の国債で、年利がですね、0.5パーセント、10年間預けて、1年間に0.5パーセントというのが、今の国債の金利です。

これは比較的長期なもので高いんですけれども、実はその国債、10年物の国債と現在市が一部の金融機関にですね、定期として預けとる金利がですね、ほぼ似たような金利になっております。

ですから、ただ全体、全体の中で、やはり指定金融機関には、一定の金をですね、絶えず置いとかんにやいけんとか、とかいろんな制約がありますんで、個人のように、全部一番金利の高いところへ移動さすとかいうことは、現実には、役所いうところはできないわけなんで、ただ、議員が言われるように、その中でも、例えば5年の国債にすると、5年の国債にしますと、先ほど言った、現在、江田島市がある金融機関へ定期をしておりますけれども、それと実は0.15、年率0.15パーセントの同じ金利に実はなるわけなんで、まだまだほかにも有利な金利のもあると思っておりますけれども、ただし、

そういう大原則は安定して、危険性のないリスクのないものへ預けるということが、役所のお金の預けるとかで、リスクのあるようなもんなどこへは預けられませんので、ほぼ10年・5年の国債と今の定期金利、市中金利の金利が同じぐらいのレベルのところにあるということなんで、そこへ今のところは、そういった市中金利、市中の金融機関へ預けているのが現状ですが、あの、まだまだ多額な金額ですので、動かせる金額、動かさない金額いうもんが、金がありますので、まだまだよく小まめに、小まめに移動させば、議員が言われるとおりのことができるんじゃないかと思しますので、よく精査してですね、預ける先をですね、研究してみたいと思います。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） あの、市長の今の答弁なんですけど、ちょっと間違っておられると思いますね。

最初10年物の国債の金利が、現在市で定期預金をされとる分の率と一緒に。5年物ですね。それならよろしいです。

これ、10年物だったらですね、0.5パーセントなんですよ。

あの、0.5パーセントで、今、市中銀行で、江田島市が、あの定期預金をされとる分で、多分最高は、0.14パーセントであろうと思います。

市長は0.15と言われましたが、0.14パーセントだと思います。だと約4倍なんです。

私はですね。40億円から50億円前後の基金の積立金であるなら、私は旧態依然の運用もやむなしかとも思います。

ただ、平成25年度決算ではですね、特別会計の基金を合わせれば、100億円を超える積立金となっております。

歳計現金のですね、不足の場合の積立金からの繰替え運用を考慮しても、その半額以上のものはですね、長期的な運用が絶対に可能なんです。

単純な計算で、1億円の積み立てで、本市の定期預金の最も高い金利、先ごろ0.14パーセントと言いました。利子は、年間14万円です。これを10年物の国債の買い入れといたしますと、これが一気に50万円になるわけです。これは、実に約4倍の収入増になるわけなんですけど、これを例えば10億を掛けてみてください。10億を掛ければ500万円。20億だったら、1,000万円です。

今、基金の総額、先ほど700数十万円という、あの収入の700数十万円と言われました。

もうこれだけでですね、もうはるかに収入を上回るんですよ。

もう一つですね。平成25年度の決算を見てください。

市民税の滞納繰越分の収入額は、幾らですか。1,359万円です。

滞納課があれだけ頑張っても、職員も電話攻撃し、また、訪宅をお願いをした結果、1,359万円です。固定資産税は1,628万円の滞納分の収入です。

かたや市税の不納欠損額はどうか。3,300万円というのが、平成25年度において不納欠損処理をされております。そこらを考えたらですね、悠長なことは言っておられないんですよ。

是が非でもですね、これは手をつけて、収入増に私はつなげるべきだと思っています。

財政引き締めでですね、市民はサービス低下をこれまで甘んじて受けてきました。その市民をおもんばかれれば、私は検討でなくてですね、早急な対応が必要だと思います。

今一度、答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほどから申し上げますように、市としては、第1は安全に運用することが第1目標でございます。その結果、先ほど議員も言われましたように、ペイオフの問題があった、言葉がありました。

傍聴の皆さんもわかると思いますけど、ペイオフというのは、金融機関が倒産したときには、個人には1,000万しか、例えば5,000万預金しとっても、100億預金しとっても、1,000万しか返ってきません。

ところが、現在市がたくさん、いろんなところから借り入れしておりますけども、金融機関を通じて借り入れした場合には、その仮に金融機関から借り入れた金額とですね、江田島市が預金をしとった金額とは相殺できるわけです。

何かいうと、江田島市が金融機関へ5億預金しておりました。で、ほかの名目で金融機関から5億借金しました、しとります。今、何百億という借金があります江田島市には。それを金融機関が仮に倒産したときには、その市の預け入れたものは、本来なら1,000万しか返ってこないところが、市が借り入れしとる分と、市が預金しとった分とが、実は相殺できるということになっております。

これは一つの危険のリスクをですね、ペイオフのリスクを逃げるために、そういう、実はそういうこともあります。

ですから、金利は少し安いんじゃないけど、そういった確実に運用するというのも、現在、江田島市に地元にあります金融機関へですね、たくさんお金を預けとる原因にも、一つはなっております。

それは安全確実だということを考えると、そこの部分もどうしても大事じゃねということがあってですね。

今のような状況なっとなんですけども、合併当初に比べりゃ、確かに基金の方もたくさんふえておりますので、資金計画をですね、いつの時点で、どれだけの資金がいるかという事の計画をしっかり立ってですね、それ以外の金については、そういう長期の10年間なら、10年間の国債へ回すということもできます。

ですから、そこらの数字をですね、現在、市の総合計画を立てております。今年中に計画ができます。それに合わせて資金計画いうものも、10年間の資金計画というのを立てます。

そうすると、現在持つとるお金が、どの年にどれだけ必要なかということはわかってきますので、そういったことがはっきりわかった時点でですね、余剰金があれば、長期のどこへ預けるということもできますので、それは先ほど言いましたように、総合計画、資金計画がしっかり出た時点でですね。できるだけ利率の高いところへですね、資金を移動するという事は、当然のことなんで、もう少し、検討させていただきたいということでございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ペイオフ対策等のことを言われましたけれども、これはちょっと長くなりますので、今回はまた、決算のときにですね、お伺いしようと思うんですが、銀行はですね、そのいわゆる担保ですよね。

市の定期預金に対する担保、そこらあたりは、当然市長が言われるようにですね、銀行、例えば広銀で1億円を預金をしております。で、広銀から1億円を借りております。

それだったら、ペイになる、そういう対策が多分とられておると思うんですよ。

だけれども、広銀にですね、それほどのいわゆる縁故債で、借りとる金額というのは、それほどないと思います。

今、縁故債の起債の総額は幾らかいうのは、ちょっとまた探さんとわからんのですが、それほどありません。

ということはね、全部ペイオフ対象なんですよ。

市長の今の答弁だったらですね、全部総額は、いやいや大丈夫ですよ、銀行が例えばいざいざのときがあっても、それは全部、こう肩がわりできるようになっとるんです、それは多分間違いだろうと思います。

よく確認してみてください。

それと、あの次にですね、資金計画ということもちょっと今市長が言われました。

公金の最も確実かつ有利な保管を実施するために、江田島市にはですね、「江田島市公金管理協議会」というものが存在をしておるはずですよ。

その活動実態は、現在、どのようになっておるんでしょうか。

また、この協議会の設置要綱の第2条第1項第1号に、「江田島市資金管理及び運用基準並びに市債権運用指針」に関するものを協議するとあります。

この運用基準や運用指針は、現在策定されてますか、伺います。

○議長（山根啓志君） 久保岡会計管理者。

○会計管理者（久保岡ゆかり君） お答えいたします。現在、江田島市公金管理協議会がありますが、指針としてはございません。残念ながらございません。計画も実際に行っておりませんので、これから、先ほど議員さんが申し上げたとおり、開いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 協議会がですね、全然開かれてないということです。

これでは多分、間違いだろうと思います。私は、この協議会はですね、ある一面、会計管理者の相談機関として、また、業務負担を軽減させるためにも、設置されたものではないかと思えます。

要綱で、協議会の会長は会計管理者であり、その構成は、総務部長、企業局長、会計課長、財政課長、現水道業務課長、交通課長、ま、まだ規約がですね、改正されてないんで、国民宿舎支配人等の名前も実は入っております。

ですからこれは規約の改正もですね、組織の改正に合わせて早急にせにゃいけませんよ。それと、体制はそういうことになっております。

歳計現金がですね、積立金の管理運用について、今、市中の金融機関で、定期預金、普通預金、またある一面、現金で管理をしておるでしょう。その管理についてですね、また管理と運用については、この協議会で、協議をして行うことに規定をされておるんですよ。

それが、現在、その協議会は一切開催をされた実績はない、基準も指針もない、そういう中で、今、江田島市の公金は資金運用をされておるんです。大変あやふやなんですよ。

私はですね、この協議会の機能を最大限に、フルに活用してですね、公金の最も確実かつ有利な保管に努めていくべきだと思います。

先ほど、市中の定期預金等、信用おけるという話がありました。国債が一番、信用おけるんですよ。市中は、先ほどのペイオフになったらどうなりますか。全然保障はないです。国債だったら、2年物、5年物、10年物と色々な種類があります。それによって、当然率が変わります。

ただ、2年物でもですね、市中のメガバンク、また、この地方銀行についてもですね、定期預金、金利はいいはずなんです。絶対にそれはね、運用すべきです。

まだ、国債だけじゃありませんよ。地方公共団体がですね、お金を出しおうとする金融機構債もあります。

これらも国債と肩を並べるだけの利率はあります。

地方の公共団体が入っている団体ですからね、地方がつぶれん限りは、そこも大丈夫なんですよ。国債が1番だろうと思いますけどね。

その他の金融債権はですね、安全とか何とか、これは保証はありませんので、手は出してはいけません。

そこで地方財政法の規定が生きてくるわけですよ。

あえて、地方財政法の中に、国債、政府金融債、それらを使って保管、運用しなさいと書かれてあるのは、そこなんですよ。

まず、とにかくですね、その運用基準や指針は、早急に策定をすべきだと思いますので、直ちに手を加えていただきたいと思います。

私はですね、本日、本当にやわらかく質問しておるつもりなんですけど、規定に基づく資金管理、運用がなされていない。しかも、基準や指針も定められてないということはですね、先ほども申しましたように、本市の資金管理と運用の根拠がなくなっているという、私は大変憂慮すべき状況にあるということをしてですね、強く認識されて、幾度も言いますが、早急な対応をすべきだと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まあ、あの正直に言いまして、合併して、10年経ちました。4年間は、曾根前市長さんが市政運営されて、私になりまして6年になりますけれども、そういう公金の運営の協議会ですか、そういうものがあるというのも、私も実は今、酒永議員の質問で初めて、そういう組織を設置して、その協議会の指針に基づいて、資

金を移動させたりするいうことをしなければならないということは、実は初めて知りました。

この10年間、協議会開かれたということは、私は今の時点では、まあ私知らなかったもんで、多分そういったことは、合併以来、ずっと開かれてはないんじゃないかと思えますけれども、そういったことを振り返ってみますと、合併以来の執行部、また、この協議会に、会計管理者が責任をもって、この協議会を運営するはずなんですけれども、そういった面では合併以来の各担当者がですね、そのことを怠ったということは言われるんじゃないかと思えますけれども、大いに反省してですね、できるだけ速やかに協議会を発足してですね、しっかり多額な金額をですね、運用をですね、適正に行いたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしくお願ひいたします。

合併時にはですね、あの財政計画、財政推計をしてもですね。実は、今の平成22年度、23年度ぐらいにはですね、基金は枯渇するというような、推計がなされておりましたので、その時点では、こういう協議会もですね、あまり、例えば開いても、どういうんですか、前に進まない状況にあったと思えます。

ただ、ここ5年間ですね。政府がですね。いわゆる交付税が下がる下がると言いながら、いろいろとてこ入れをしていただきました。

それと、いわゆる経済対策、景気高揚対策ということで、かなりのお金をですね、国が地方に送ってくれたわけですよ。それによって、うちの方もですね。

この5年間、急激に、基金の額が増えたわけですね。ですから、その時点でですね、私も総務部長を最後に、退職をしておりますので、そこらあたりの責任といえますか、そういうことも感じておりながら、あえてこの5年間の急激な基金の伸びを感じてですね、この質問をさせていただいております。

また、これはですね。もう一つお願ひがございます。

公営企業会計のですね、例月出納検査の報告書においてはですね、我々、毎月ですねこの定例会ごとに各月の、報告書をいただいております。

その中にはですね、預金・現金内訳表がありまして、資金の管理運用状況がわかるようになっております。

ただ、我々の資料の中にはですね、一般会計、特別会計の例月出納検査の報告書には、預金・現金内訳表が添付されておられません。

これを添付していただければ、それなりの状況がですね、我々もしっかり把握することができると思えますので、もし、可能であればですね、そのあれを、毎月報告書に添付していただけるか、もしそれができないのであればですね、決算審査までに、一般会計、特別会計についても、預金・現金の内訳表を示していただければ、ありがたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 久保岡会計管理者。

○会計管理者（久保岡ゆかり君） お答えいたします。

例月の資料には、毎月つけさせていただいておりますので、監査委員事務局の方に、今度の会議までに間に合わせるように伝えておきます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしく願いいたします。あの、あえてですね、もう一つだけ、この基金の分について言うんですが、一つは、基金の中にですね。一般積立基金と果実運用型基金というのがございます。

その果実運用型基金はですね、地域福祉基金とふるさと市町村圏振興基金、それと合併時に積み立てた地域振興基金なんですね。これの総額が、32億円あります。

この果実運用基金というのはですね、いわゆる元金はそのままで置いて、その利子によって、例えば地域づくりに、生かさない。地域福祉に生かさない、地域振興に役立てないというものなんですよ。

それが、そういう長期的な運用、これが絶対的にできるものなんですよ。元金をそのまま入れておけば、あと、国債でしたら年2回の利子の配分があります。

その利子を収入によって、今の事業をやっていけばいいんです。

で、これ単に計算しましてもですね、例えば、今の3基金32億円、合わせたらですね、平成25年決算で、453万円です。利子収入が。

これを、10年ものの国債を、これを買って運用しますと、1,600万円になるんですよ。そしたら、この差額を考えてみてください。1,200万ありますよ、差額が。そしたら、何も今のまちづくり協議会であるとか、そういうような補助金をですね、年々減って行ってますよ。減らさんでもいいじゃないですか、これを使ってください。

こういう運用をされて、そのためのこれは基金なんです。

はい、まあ以上、余計なことまで言ったかもわかりませんが、資金運用については、終わります。

続いて、安全・安心のまちづくりの再質問をさせていただきます。

平成26年度の当初予算において、安全・安心と環境共生の島づくりプロジェクトの事業として、防犯カメラの設置費、263万6,000円が予算化されております。

この事業の進捗状況及び今後の増設計画があるか、伺います。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本年度、防犯カメラの設置を計画いたしております。

これは4基、計画をしておるところでございます。すでに2基の設置が終了しております。あわせて、本年度4基ですから、6基の設置ということになります。

現在、警察署の方と場所をどこにするかという協議を実施中です。

できるだけ早い時期に設置をしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） この防犯カメラはですね、テレビ等でもたびたび報道があるように、犯罪発生の際は大きな力を発揮します。また、事件の早期解決に大きく貢献をしております。

また、このような防犯カメラがあることによって、何よりも、犯罪発生を抑止力につながると思いますし、例えば、行方不明者等の捜索の際にも、大きな力になると思います。

せっかくのよい事業ですので、市民へのPRを含め、スピード感を持って事業を進めていただき、市民の安全・安心のためにも、必要と思われる箇所には増設をお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） お答えいたします。

スピード感を持ってということで、私どもの方も今、鋭意早く設置したいということで協議をいたしております。

先ほど議員がおっしゃいました、やはりこの防犯カメラの有効性というのはまさにそのとおりでございます。防犯カメラは24時間撮影、365日可能であるということから、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には、容疑者の特定にも役立つと考えております。

これ一つ、せっかくですから一つの事例を申し上げますと、早瀬大橋にカメラが設置しております。

市内で窃盗働いた泥棒がですね、これが市外へ出ていくときに、その盗難品を積んだ車が早瀬大橋のカメラに写っておりました。それをもって、早期の検挙につながったというような事例もございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

よろしく願いをいたします。

次に、子供たちの通園・通学の安全確保、並びに市民の安全・安心のための施策として、カーブミラーや防犯外灯の設置があります。

先ほど、市長の答弁に、いわゆる外灯をLED化するという大変にありがたい事業だと思います。

これらは、安全・安心に直結するもので、自治会や市民からも、設置要望が多い事業であると思います。

予算がないとか、要望がたくさんあってとか、時間がかかり、なかなか設置につながっていないということもあると思います。

中でも、カーブミラーは事故防止のための有効手段でありますし、外灯の明かりは、通勤・通学者や歩行者にとって、安心感を与えてくれるものです。

事故や犯罪が起きてから、そこにカーブミラーや外灯があれば、事故や犯罪が防げたのではと反省するのでは、遅いと思います。

勝手な言い方もわかりませんが、予算がないのなら、予備費を充用することもできるでしょう。

例えば、流用をして設置をし、その後、例えば補正です、流用戻しすることも可能です。

市民のですね、安全・安心につながることは、少しでも早く実施することが大事と思いますが、お考えをお聞きします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まさに、この点につきましては議員のおっしゃるとおりでございます。

安心・安全につながるということで、カーブミラーやガードレール、そういったものについて、市民の方から要望があった場合には、できるだけ早期に対応できるように検討してまいりたいと思っております。

先般、やはり同じような事例がございまして、これは犯罪、車を壊されるというような事案が発生いたしました。

これについても予算はとっておりませんでしたけれども、その同じような犯罪が繰り返されていけないということで、臨時のカメラを、これは予算化しておりませんでした、臨時のカメラを購入して、その地域に設置をした、これはあくまでも臨時的でございますけれども、そういった対応をいたしております。

今後、まあ、御指摘いただきましたことも含めてですね。できるだけ市民の安心・安全が図れるように精いっぱい努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 今朝のですね、中国新聞の呉版に掲載をされておりました。

あの、今、危機管理監が話をされたとおりにですね、そういうような対応を早期にさせていただきました。ありがとうございました。

このようにですね、例えば要望したことが早く実現しますと、市民の満足感は大変多いものがあります。

対応がおくれるとですね、市に対する不信や不満感はずっと続きます。

素早い対応を重ねてお願いをいたします。

資金運用についての質問を含め、最後に市長の総括答弁をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） では、お答えいたします。

まず総括的に資金運用のことについてですが、まあ議員が、合併時には、合併後に総務部長をされて、当然市の幹部としての立場におられたわけなんですけど当時は、資金的にですね、市にたくさん、余裕のあるような状況じゃなかったということで協議会を開く必要がなかったんじゃないかということで、ま、開いてない。

特に、この5年ぐらいはですね、交付税とか、いろんな名目で、資金をですね、国からたくさんいただいてございまして、そのことがですね、この4、5年、特に基金へたく

さん積み上がったという状況がありますので、これはまあ、だれがどうじゃったということではなしに、現在の状況に照らしてですね、適正に資金を管理するということで、先ほど答弁しましたように協議会をすぐに、開催したいと思います。

それから、安全・安心のことについてでございますが、あの、まあ安全・安心というのは、例えば道路とか、そういったことだけではなしに、道路の管理とか、港湾設備とか、よく夜間に、魚釣りなんかに来られますし、山の中でも今回広島市のような、土砂災害ということもありますので、さまざまなところでですね、安全・安心についての関心が高まっております。

我々としては、確かに一般的にたくさん利用するのは、道路をたくさん利用しますがけれども、道路だけではなしにそういう港湾設備とか、また山の奥の方の、そういった土砂災害とか、急傾斜地の対応とかいう、さまざまな面でですね、対応しなければならないことがありますけれども、現実には、たくさんの方の要望を、市民の方からたくさんの方の要望もきています。

ただ、判断として、どうしてもこれは緊急を要する案件だという場合には、補正を組んでいただいたり、最悪の場合には、予備費を流用したりして対応しておりますので、今後ともですね、その要望があった件についてですね、本当に緊急性があるのか、安全に課題があるのかということをよく判断した上でですね、全部の要望にはこたえることはできませんので、やはり我々としては、緊急性、危険なということの確認をした上でですね、それが危ないということになれば、先ほど言いましたように補正で間に合えば、補正、間に合わない時には、予備費を使ってでもですね、対応したいと思いますので、さまざまな意見としてですね、お寄せいただければですね、その寄せていただいたものが全部叶うということはありませんけれども、緊急性の高いものについては、直ちに対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

歳入のですね、増加を図るための資金の的確な運用は、市民に対する市の責務であると思っておりますし、安全・安心に対する施策の推進は、市民が1番に望むものと思っております。

スピーディーな施策の実行をお願いし、以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩いたします。

(休憩 11時09分)

(再開 11時15分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（山根啓志君） 久保岡会計管理者。

○会計管理者（久保岡ゆかり君） すみません。

先ほど25年度の基金の合計金額を、1億と申し上げました。

金額の訂正をさせていただきます。103億2,024万5,244円です。

訂正させていただきます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平司議員の発言を許します。

○10番（片平 司君） 10番議員 日本共産党の片平です。

通告に従い、質問に入ります。

1点目、エネルギー対策について。

原子力発電所事故はいまだに収束もできず、汚染水を海に流しており、また、新しい凍土壁対策もできないこととなり、困難を期しています。

それでも、国は原発再稼働を進めようとしております。

平成24年7月に、再生エネルギーの固定価格の買い取り制度がスタートして、これまでに、発電を開始した設備容量は、累計で977万キロワットアワー。原発10基分に相当します。

平成26年通常国会で、改正電気事業法が成立をしました。

平成28年から電力小売が全面自由化され、大手電力による地域独占が撤廃をされます。さらに、平成32年をめどに発送電分離の制度改革が実施する計画です。

今、全国で電気、水の地産地消が進められ、日常生活を失わない取り組みがされています。

江田島市においても、今から将来を見据えての取り組みの準備をし始めるべきと思いますが、原発再稼働及び自然エネルギーに対する姿勢や、地産地消計画について、市長の見解をお伺いいたします。

二つ目、災害に強いまちづくりについて。

1点目、職員の育成について。

東日本大震災から3年6カ月が過ぎ、3年の節目には、テレビ、新聞、雑誌等で災害報道の特集が相次ぎました。

しかし、その後の報道は少なくなり、全国的に見れば、震災の記憶の風化が進んでいます。

宮城、岩手、福島の3件を中心に、死者1万5,800人、震災関連死を含めると、震災犠牲者は2万1,000人。いまだ行方不明者が、2,600人の状況です。

東日本大震災で福島県大槌町職員が、40人も死亡され、残った職員の災害時対応等々、現在までの報告を聞きました。

どうしようもない現状に何度も死にたいと思ったが、市の職員であり、保健士である責任が、かろうじて支えて頑張ることができた。

そして、4人の子どもたちに会えたのは4カ月後で、身体的、精神的苦労は、はかり知れないものがあったとのことでした。

江田島市は、行財政改革により職員削減が進み、日常の仕事で目いっぱいの状況では、災害時等の対応に支障が出ることが予測をされ、また、職員の資質向上にも問題を起こすこととなり、ひいては住民サービスの低下となります。

将来の江田島市を担う行政マンとして、職員教育、適正な人事配置、そして、幹部職員に育っているのか、住民より疑問の声が多く届いています。

市長の見解をお伺いいたします。

二つ目、豪雨災害についてですが、この夏、全国的に起きている劇的集中豪雨は、大変な状況です。

特に、広島市の土砂災害、深夜から未明にかけての災害でもあり、多くの命が犠牲になりました。

死者73名、行方不明者1名、連日3,000人を超える体制で捜索に当たっておりますが、雨などによる二次災害の危険で、困難を期しております。

広島県では、3万2,000の危険箇所があり、全国1番です。

江田島市内の危険箇所である急傾斜地崩壊危険区域は518カ所、土石流危険渓流が237カ所あります。特別警戒区域指定は、64カ所です。

被害が想定される区域等で集中豪雨時、どのように点検をしているのか、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） まず、「エネルギー対策について」お答えいたします。

「原発の再稼働についてどう考えるか」とのご質問ですが、いったん、事故を起こしたときの深刻さを考えると、これからは、再生可能な自然エネルギーに転換していく方向性が望ましいと考えますが、現状は原発の代替エネルギーとするところまでには、至っておりません。

今後さらに、自然エネルギーの普及を加速させていく必要があると考えております。

再稼働については、国のエネルギー政策全体の中で判断されると理解しておりますので、是非についての答弁は控えさせていただきたいと思っております。

次に、「自然エネルギーに対する姿勢や計画について」ですが、平成24年3月に策定しました「江田島市環境基本計画」の中で、基本目標として「エネルギーを上手に使う地球環境にやさしい島（低炭素社会の構築）」を掲げ、市民一人一人の意識啓発に取り組み、省エネルギーを推進するとともに、公共施設における再生可能エネルギーの導入や、民間における再生可能エネルギーの導入を促進することとしております。

具体的には、公共施設のLED化の促進、本年度市内全域で整備を予定しております防犯外灯のLED化、「住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助金」及び「産業用太陽光発電設備の設置に対する固定資産税の特例措置」などの施策を実施し、再生可能な自然エネルギーの普及促進に努めているところです。

次に、「災害に強いまちづくりについて」お答えいたします。

1点目の、「将来の江田島市を担う職員の育成や人員配置について」の御質問です。

本市では、合併に伴う行政需要動向や、総務省の類似団体別職員数及び近隣市町の職員数などをもとに、江田島市定員適正化計画を策定し、これに沿って適正な職員数の管理を計画的に行ってきました。

その結果、今年度は381名の職員数となっており、ほぼ類似団体並の職員数に近づいております。

議員御指摘の災害に強いまちづくりのためには、職員数はもとより、それ以上に、職員一人一人のマンパワーを向上させることが重要です。

そのため、職員削減による住民サービスの低下を招かないためにも、ベテラン職員を有効に活用できる、再任用制度を利用することにより、今まで培ってきた先輩職員の専門的知識や経験を伝承する方策を講じております。

さらに、人材育成型の人事評価制度を導入し、職員の能力開発と育成に努め、将来の江田島市を担う職員の養成を図っています。

今後も、時代に即応した組織・機構の再編を進めるとともに、事務事業の効率化・集約化とあわせて、計画的な人事管理と職員の資質向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の「土砂災害が予想される区域における豪雨時の点検について」お答えいたします。

報道等でも御承知のとおり、広島県内は土砂災害のおそれのある土砂災害危険箇所が約3万2,000カ所と全国で1番多く、本市においても、急傾斜地崩壊危険箇所が518カ所、土石流危険渓流が237カ所で、合わせて755カ所の土砂災害危険箇所が報告されています。

これらの土砂災害危険箇所の点検は、豪雨時には災害の発生も懸念されることから実施することはできません。

このため、土砂災害危険箇所については、日ごろの点検が重要であり、梅雨の前には、県の職員とともに急傾斜地崩壊危険区域の施設の点検などを実施しております。

また、先日は江田島町小用地区において、危機管理課、建設課、消防本部といった防災関係部署の職員と、地元自治会の役員の方が一緒に土砂災害警戒区域に指定されている急傾斜地の点検を行いました。点検結果を自治会から地元住民へ伝えていただくことで、地域の防災意識の高揚に役立ってもらえるものと考えております。

一方で、市内の土砂災害危険箇所は755カ所と多く、行政がすべての箇所を点検することは困難です。

防災の基本は「自分の身は自分で守る」ことであり、自宅周辺の危険箇所を「江田島市総合防災マップ」などで御確認いただき、自宅の裏のがけの様子を見ておいていただくなど、日ごろからの備えをしてもらうことで、いざというときの防災・減災につながることを期待しております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは、1項目ずつ、再質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、エネルギー対策についてですが、現在は再生エネルギーの固定価格の買い取る制度で残った電気を中電に買い取ってもらっていますが、私が苦労して調べたんですが、江田島市の電気の使用料、年間、1億3,136万1,000キロワットアワーなんです、江田島市の使う電気使用料。その金額はですね、相当な額の億単位の、たぶん10億か20億になると思うんですが、この金額がですね、島外に出ていくんです。中電が皆、取るわけですから。江田島市には入ってこんの。

太陽光買い取り電力量は、年間に222万2,000キロワットアワーで、これは金額にするとですね、9,820万円。これが、まあ江田島市内に入ってくる。

島外に出るお金を減らして、島内に入るお金をふやす。

初期投資はまあ、いりますが、長いスパンで見るとですね、計画的に地産地消することで、市の財源増にもつながりますしですね、まあ灯油の高騰など国際情勢に左右されない。何よりも、市民生活の安心感が確保できます。

財源がですね、やっぱり市内に入ってくるという、こういうふうないわゆる発電ですよ。

これが非常に、夢があつていいんじゃないかと思うんですが、市長の考えは先ほども言われましたが、どう思います。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 先ほど市長の答弁でもありましたけども、あのこれからは、原発事故が起これば、事態は福島の場合で見るとおり、深刻な状況になってまいります。

ですから、自然可能エネルギーを推進していく方向というところで事業を実施しております。

確かに、議員さん御指摘のように島外に出て行くお金を減らして、島内にお金が入ってくる、個人が売電収入を得るという施策の方向性がいいのではないかとこのところ、住宅用の太陽光発電設置に対しては、定額ではございますけども、補助金を出し、このたび、ことしに入りまして2月の第1回の議会の方で議決をいただきました、産業用太陽光発電の固定資産税の特例措置、こういった施策を実施しておりますところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） あの、参考までにお尋ねしますが、能中と三高小学校と大古小学校の屋上についておりますよね、太陽光発電が。これの売電収入はあるんですか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 大古小、三高小、能美中の売電収入でございますが、三高小と能美中については売電しております、各校で月平均約9,000円でございます。

で、ちなみに能美中の太陽光パネルの工事費につきましては、2,900万円かかっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 次にですね、日本国土の3分の2は森林なんです。

全国1,718自治体がありますが、そのうち43%は、林野率が75%以上の振興山村に指定をされております。

江田島市は、中山間地域ですが、振興山村には指定はされておられません。

荒廃した山や畑にですね、竹や雑木が今いっぱい伸びてですね、荒れ放題になつとるわけなんです、現実には。

特に竹は切っても切ってもまっすぐ伸びてですね、イノシシのすみかやあそび場になつとるわけなんです。

この資源を計画的に伐採し、竹くず、木くず利用の熱エネルギーづくりに取り組めばですね、産業も雇用もふえ、人口増にもつながるし、何よりも、困難を期しておりますですね、イノシシ対策にもなると思うんですが、循環型経済の構築を今から準備し、目指すためには、こういうことをしたらええと思うんですが、どうなんですか。

何か考えがありますか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 循環型社会になるのが1番理想的と思います。

例えばエネルギーの先ほどありました、地産地消ですか。

地域で処理するのは、地域で興すのが1番理想的なわけなんです、現実にはなかなかそんなに甘い話ではなくてですね、江田島市内でも、数社がですね、例えば、うちの現在オリーブをやっておりますあの山をですね、貸していただけないかというような話で来ました。話がたくさん来ます、いろいろ。いろんな場所ですね。

来ますけど、企業がですね、計算をしますとですね、みんな採算がとれないということで、現実には至っておりません。

それほど、いわゆる企業ベースに乗せるのは難しい話で、仮に先ほど、竹とかいう話が出ましたけれども、うまくいってるとこはあります。場所があります。

特に、岡山県の西粟倉村とか何とかいうとこなんか、非常にうまくいってます。

そこらはどういう仕組みになつとるかいうと、林業とリンクをしないとるわけです。

林業だけでは、成り立たない、林業だけでは成り立たないけど、その材木を削った後の材料を利用して発電をするとですね。両方で何とか商売として、事業として成り立つというのは、やっぱり一定の条件があるわけです。

ただ行政として、例えば、竹やぶが非常に荒れるとイノシシが、そこへすみかとするとかいう話でですね、そういった採算といったことを度外視してですね。

それをするのなら、もちろんこれは可能な話なんです、それは、行政としては大規模にそういうことすることは、当然できません。

試験的にちょっとやってみるかという程度のことしかできません。

ですから、非常に、基本的なそういう地産地消の形になる道が理想的なわけなんですけれども、なかなか現実には、さまざまな民間業者さんがいろんな話を持って来られまされども、なかなかいきません。

昨日も大柿のあの裏の、倉橋に面しとった採石場の業者さんが、ほかの件で、あいさつに来られました。

私もあっこへオリーブ植えるか、太陽光発電をやったらどうですかいう、できませんかねという話で、実は昨日したばかりなんです。

太陽光発電をここ黒獄いう場所なんです、あっこの広いとこですね。

太陽光発電を、発電所をやった場合には、早瀬の橋まで送電線を自社で、送電線を引っ張らんにゃいけないのだと。その経費を考えると、市長さん、申しわけないんじやが採算は取れません、と。我が社でも検討をしてみたんですけども、申しわけないんですけども、採算とれません、と。

現在、江田島市がオリーブの振興で畑をつくっておりますけども、あの場所を太陽光発電をするというような、かなり大手の企業さんがですね、話を持ってきたことありますけれども、やはり同じように、早瀬の橋まで送電線を引っ張ると、完全に採算とれませんので、いうことで話が消えております。

そのように、やはりこの目立つようにするためには、採算性がとれんと難しいんじゃないかと思えます。

これは個人の、例えば個人がやればいいのかいいうのも、やはり個人の方もですね。

売電収入がどれだけあって、初期の投資がどれだけあったということを必ず計算しながら、やっとならね、やはりそこらが、今の時点では、さっき言いました、固定資産税を市が減免するとか、補助金を出すとかいう形で、やっとならね、投資をした金とですね、ま、10年か15年、持てるんでしょうが、その間に売電収入と投資した金が、市の補助金とか、固定資産税の減免をすることで、やっとならね、採算がとれるレベルいうんですか、そこへ来ておりますので、個人ができるなら、個人でやってもらえれば現在の制度がありますので。

もし、まだほかにも制度がこういった新しく市としての協力をするような制度ができないかということになれば、またその時点ですね。考えることができるんじゃないかと思えますが、いずれにしても、大きな世の中の流れとしては、原子力発電等ですね、廃止に傾くんじやないかというように、電力会社もですね。40年たった発電所については、何社かが廃止について検討するというような報道をされておりますので、それにかわる代替エネルギーは必要なことなんで、その中で、市が関与する部分があれば、努力したいと思えます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） まあ、なかなか難しいということではございましたけど、やっとならね、ところがあるんです。

循環型経済の構築をですね、やっとならね、ところがあるんです。

まあ近辺ではね、岡山県の真庭市にあります。

私がちょっと言うのは、取り組んどの自治体は北海道、旭川の近くにですね、下川町というんがあります。

ここは環境モデル地域として有名な北海道下川町ですね。

合併をしない小さな町が、人が輝く森林未来都市下川として、国のモデル指定で、環境未来都市計画、一つの町のエネルギーを完全に自給化する、熱供給システムを取り入れた集合住宅、コンパクトシティー化などを取り組んでおり、現在は、熱供給システムで公共施設の50%へその熱を供給しとる。

これで、大体暖房費が1,400万円ほど安くなるんですよ。

熱と電力のコージェネレーションで一つの町のエネルギーを完全自給する、でやっております。

この下川町いうのはですね、人口が3,545人、あのオリンピックのジャンプの葛西選手がね、おるところですね。

で、電気と化石燃料で年間12億円が、要は電力会社へ出ておった、それを自分のところですね、循環型経済にすると。

ほいで2016年、これは電力の小売が完全化自由化します。

ですから2017年から18年で、発電機作ったり、いろんなもん作ったりやっっていく計画立っております。

これのですね、利点としては、まず熱と電力のコージェネレーションで日常生活の安心が得られる。

町外に出ているお金を、町内に入る循環型経済にする。

それで、浮いたお金の中学校卒業までの子供の医療費の無料化とか、住民福祉サービスに使う。

燃料はですね、この下川町は森林がいっぱいあるわけなんです。

この製品にした、残りの枝とか根っことかですね、端材を使ってですね、それとか製材で出る木くずですね、そういうものを使って、燃料にする。

ですから、要は1本の木が、全部使う。

捨てることはないいうふうになっておる。

で、技術者の呼び込みで大体100人ぐらいの雇用が生まれる。

一番ええのは、灯油の高騰、今、国際情勢が中近東でいろいろ不安定ですが、それ関係ない。

自分のところにある木材で使ってやるわけですから。

詳しいことはですね、下川町のホームページに出ておりますんで、ぜひですね、ホームページ見てください。

是非ね、視察を含めね。研究して、生かしてください。なかなか難しい言われますけど、やっとならぬところあるんです。

で、最後に行きますが、私はね、この夏に仙台に、「被災地で学ぶ本物の地方自治」を勉強に行ってきました。

勉強会が終了した後、ガイドさんの説明を聞きながら、仙台の被災地を回りました。

青海沿いの住宅は、基礎だけが雑草の中に見える、大きな家が海側から津波にえぐられたまま、悲し気に放置されていたりですね、黄色いハンカチをたくさんつるし、必ずここに帰ってくる思いを看板に書かれた状況がたくさん見られました。

日常を取り戻せない、復興できない、家主の悔しくて悲しい思いに心が痛みました。その反面、たくさんのクレーン車がかさ上げ工事のために並び、渋滞していたり、工事の進まない状況が見られ、さらに東京オリンピックでの工事で、車や人が東京に取られ、遅れる状況がもう既に始まっております。

ガイドさんが言うには、仙台はまだいい。放射能がないから。福島はどうしようもない状況だ。原発再稼働はあり得ないと言われておりました。

浪江町長の3年6カ月の苦悩と、放射能被害の現状も聞くことができました。

私も日常生活を失わないために、日常を取り戻すために、原発再稼働をするべきではないと考えています。

そして国の政策をうまく取り入れた、地元で使うものは、地元で作る地産地消で災害に強いまちづくりに力を入れ、取り組みを始めるべきだと思います。

将来を担う子供たちに誇れる施策を望んで、次の質問に入ります。

次の災害に強いまちづくりについて、いきます。

職員育成についてですが、被災地大槌町の職員から全国からの応援をしていただき、本当にありがたかった。

職員が足りないことが、住民の方々に大きな負担をかけてしまい、いかに日ごろからの顔の見える関係の大切さが身にしみたとと言われております。

全国的に進んでる行財政改革により、職員削減に問題を投げかけられました。

本市においては、住民から困り事を頼んだが、見に来て何の返事がない、するとしても、具体的な回答が届かない、何度も電話をすることになる。

困り事の話し合いをしても同じことの繰り返しを言い、解決にならないなどなど、不信感を抱えています。

丁寧に対応してる人や課もありますが、それは一部で、住民とのかかわり、顔の見える信頼関係の構築が希薄です。

住民サービスをどのように指導しているのか、また、今後どのように改善をするのか、市長のちょうど先ほども言われましたがですね、答えてみてください。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 住民サービスをどうするのかという基本的なことなんですけどね、これはもう当然のことで、市の職員ですから、税金で給料もらって働いておりますので、当然のこととしていろんな要望があれば、それにこたえるように努力しなければいけないし、また、そのためにも、個人が、研鑽を重ねてですね、どんな場合でも対応できるようにするのが当たり前な話なんで、今後ともいろんな研修とかは、そういったものを通じてですね、職員の能力を高めると、そして市民から信頼される職員、一人一人が信頼される職員になれるようにですね、努力するしかないと思います。

ただ、職員も、2、3年で必ず1回人事異動で、異動しますんで、そういった特に、年当初にはですね、直接聞かれた場合には、それまでに、仕事してない、そういったことを経験してないんで、非常に不親切とか、わからないとか、要領が聞いたことにちゃんと的確に答えられないということは、あろうかと思えますけれども、そういったことについては理解をしていただいて、あなたはこの仕事初めてねということで、もう少し親切

に対応して、職員を励ましていただければ、必ずきちっと物事をしますんで、基本的には、市民のためにおるのが職員ということでございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 住民のね、立場に立った行政マン目指して、頑張ってもらうことを期待しましてですね、次にいきます。

職員育成についてですが、まあ合併して10年になります。

初めて退職職員の留任人事がされておりますが、退職者が多いとはいえ、重要ポストの留年人事は、住民から職員の育成がなされてはないんじゃないかと、その理由が求められとるわけです。

そういう声ですね、住民からよく届くわけなんです、そのへんちょっと答えてください。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 我々が人事を行う場合には、絶えず1番基本においとるのは、まず、適材適所か、とかいうことを基本においとります。

したがって、まず、ことしの3月のように、同時期に、10名のうちの8名が退職するというようなこともですね、起きる可能性があります。

また、来年の3月には、部長職の者はだれも退職することがありません。

やはりそういう適材適所とか、これまでのいろんなさまざまな経過の中でですね、人事を行っておりますので、どうしてもそういうことは、起きてくる可能性はあります。

これからもそういったことは、私はあるんじゃないかというのは思っておりますので、決して、いろんなこと恣意的な事が入るとか、何か加わっての人事ということではなしに、基本的には、適材適所で配置をするということで、やっております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） まあ私は別に、人事がああとかこうとか言う立場ではないんで、言うんじゃないんですが、ある日突然ですね、退職が決まるわけじゃないわけで、まあ大体何月になったらこの人がやめる、何年になったらこれがやめるというのは決まってるわけですから、それに向けてですね、あなたがたはその職員のね、やっぱり育成はね、やっぱりしとると思うんですよ。

やっぱりこういうふうな、まあ留年人事はいまだかつて初めてなんです、あるとですね、住民から見た場合には、ほいじゃあ役場には幹部職員が育ってないんかいの、とこういうふうに見られるわけなんです、そりゃそれがええか悪いかいうのは、私は何とも言わんですよ。

ただそういう声があるから、たまたまここで聞いているだけで、市長も今後もあるかも分からんと言われるんで、やっぱりそれではなしに、この人材はね、育って行って、やっぱりすばらしいやっぱり江田島市にしてもらわんと、まあさっきもマンパワーで、言いよったわけですから、ぜひやってもらいたいと思います。

この最後に、住民サービスについてはですね、サービスアンドスピード、最優先にした仕事の精神と、対応してもらいたい。

だれが、いつ、どのようにするか等です。

そして国の制度の流れや、今後の動向を注視して、方向を見きわめて知恵を絞り、研究した施策で出た結果には、責任を持って市政を行うとともに、市民や地域の状況や方向、気持ちをつかんで施策等を実行し、必ず、検証した上で、次に生かす。

以上が、とても重要なことだと思います。

そのためには、行き過ぎた職員の削減、成果主義では、人材の育成はできません。

非正規雇用も抑制をすべきです。

良い先輩がいてこそ、後輩が育って、先駆者の知恵をつなげ、質の高い行政マンの育成を望んで次の質問にいきます。

豪雨災害についてですが、広島県では、土砂災害3万2,000の危険箇所のうち、未整備が6,000カ所あります。

今のペースで整備が完了するには333年かかると言われております。

今回の災害では、治山ダム、砂防ダムも一定の役割を果たしていますが、それを乗り越えて、大きな被害となり、さらに大雨が降ると二次災害や新たな場所での災害が起きる状況です。

本市の治山ダム、砂防ダムの状況はどのような状況なのか、また整備が必要であれば早急にすべきと思いますが、その計画はどうかお尋ねします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 砂防ダムの関係について、土木建築部の方からお答えをしたいと思います。

市内に先ほど議員がおっしゃいましたように、危険箇所がたくさん、755カ所、急傾斜とそれから土石流合わして、755カ所ございます。

その危険箇所について、防災工事をやるということになりますと、あらかじめその危険箇所を工事するための区域の指定というものが必要になってまいります。

砂防えん堤をやる場合には、砂防指定地という指定を必要になりまして、河川の両側とか、砂防えん堤が来る、その土地を指定して砂防指定地に指定して、そこに砂防えん堤をつくるようになります。

今、市内のですね、砂防指定地の状況でございますが、現在、79区域砂防指定地が指定されております。

それから、急傾斜地、今砂防のことをお問い合わせでしたけども、急傾斜についても、139区域の指定をしております。

ですからその指定をした箇所というのが、事業をやって過去にやってきた箇所ということになると思います。

ですから、全体が755カ所、危険箇所がございますが、そのうち、指定をしておりますのが218カ所ございます。

全体で言いますと、危険箇所の30%ぐらいということになります。

ただ、これを事業をするということになりますと、砂防については県の方が砂防事業を行います、国の補助金をもらって砂防をやる以上ですね、ある一定の採択基準がございます。

この755カ所がすべて採択基準に合致するかどうかというところ、そうではないところがかなり、どういうんですかね。

例えば、砂防ですと人家が50戸以上ないといけないとか、そういったような基準がございまして、それを満足してないところも、あると思いますから、755カ所将来的にすべて整備ができるかというところ、ちょっとそこはわからないと思いますが、現状としましては、そういう全体の危険箇所のうち30%ぐらいは施工が済んでるだろうということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 県の資料を見るとですね、ま、大体3割、あなたが言うその資料じゃろうと思うんですが、終わっとるみたいなんで、これね、県の資料はね、333年かかるて新聞にも出とったんじゃないけど、江田島市は333年どころじゃないかかるんじゃないかと思うんじゃないかと思うんで、ま、それは除いて、今ある江田島市内の砂防ダムはもう多分、土石流がいつぱいなとるんじゃないかと思うんで、その辺は確認しとるんかしてないのかちょっと、どうなってどうするんかこれから、ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 砂防ダムの、現在のたまり状況まではすいません、私どもも確認はできておりません。

あの土砂のですね、それぞれのその土砂がどれくらいたまっているのかというその全部の状況までは、なかなか確認はできてないのが正直なところでございます。

ただ、砂防ダムをつくって年数がたってきますと、当然日ごろのどういうんですかね、雨によりまして土が出てきて土がたまっていく、それをとめるのが砂防ダムの役目でございますので、土はたまっているものだろうと思います。

砂防ダムにつきましてはですね、今さっき申し上げましたように、なかなかまだ整備が進んでおりませんので、今の砂防ダムを有効に使っていかなきゃいけないということもあろうと思います。

このたび、広島県の土砂災害については新聞報道等見ますと、砂防えん堤の中の土を緊急的に取り除くというような話もございました。

それについてですけれども、なかなか今までそういうことはやってきておりません。

で、どういうんですかね、広島、その今の広島災害についてはそういう特別な事情があつて、緊急的に土砂を取り除くということでございますけれども、そもそも砂防えん堤としまして、効果が二つほどございまして、一つは、議員おっしゃいましたように、土石流が来たときに、その土砂を止めるという効果があります。

もう一つは侵食を抑えるというような効果があるそうです。

で、砂防えん堤に土砂がたまりますと川の勾配が緩くなってまいりますので、それによって水の流れが緩くなって、土砂の侵食を抑えるということで、砂防ダムが土がたまつたからといって全く効果がなくなるというものではないんだそうです。

ですから、まず、砂防に土がたまって、その砂防えん堤は効果を引き続き発揮しているというようなこともございますので、それと、砂防ダムの土を取るといことなりますと、古いダムですとそこへ行く道をつけていくといことから始まってまいりますので、非常にお金がかかるといこと、今までやってきてない、広島県でほとんどやってないといのが現状でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 私はね、どうやってあの古いダムをしとるんかな思うたんですよ。

これは私の家のずっと上の、生まれた家の上の方の川にもあるんじゃないけど、多分これもやりっぱなしで、できて何十年もなるわ。

ほいでもあなたらほいじゃないけど、その江田島市内の砂防ダムがどういふうになつとるか、いっばいなくなつとるかまだいっばいになってないかも見に行つてないん、そういうことはせんでええんですか。

あなたらの仕事としては。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） あの、すいません。

しなくていいといことではないと思ひます。

ただ、正直申し上げまして、砂防ダム自体の管理者は県になっておりますので、県の方が点検を最近したといお話は聞いております。

で、その状況の資料はまたいただいてですね、うちの方も、特に、砂防のその老朽化が進んだ施設の補修といのは、県の方も考えておられるといことは聞いております。

三高の方で1カ所、舟木川といその砂防河川についての、その砂防えん堤が非常にひびが入つたり、老朽化が進んでるんで、これを直すといのは、その砂防の県の計画の中には、位置づけられております。

そういうことで、うちの方が直接なか見に行つてないといの申しわけないことではありますけども、県の方と連絡とりながらそういう情報は把握していきたいと思ひております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） まあそれともう一つは、急傾斜地ですよ。特にあの、私は能美町が多いんじゃないけど、江田島のそこの、この向こう、小用は何かものすごい多いみたいなんじゃないけど、この急傾斜地については、やっぱりこれも県の工事なんですか。江田島市はせんでもええん。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 急傾斜地はですね、急傾斜事業をやる場合には先ほど申し上げましたように、急傾斜地としての指定をして事業することになりますけど、どう言うたらええんですかね、守るべきその人家とか、そういったようなものが、ある一定以上のさっき言ひました採択要件に合致しているものについては、規模が大きいものですが、それは県の方が、国からの補助金とそれから市の負担金、それと地元の方の負担金、それをいただきながら、県の方が工事をいたします。

で、一般的には人家がですね、10戸以上だったと思います。

それ以上の希望があれば、県がやると。

で、それ以下の規模のもの、県のその補助金をいただいて市が、急傾斜事業は、施工をすることができます。

現に今、2カ所ほど市内で事業やっておりますが、それは2戸以上の場合に県から補助金が出るということで、市の方がやらしていただいております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） まあ、この問題ばかりやって行くわけにいかないんで、まあ県の方にはですね、そういう要望して、と言うても、予算がね70億ぐらいしかないって言うけん、ちょっと無理じゃろう思うんですが、まあなんとかですね、危ないところはね、早期にやってもらいたいと思います。

次のですね。ハザードマップがですね、全所帯に配布されておりますが、これが、住民と行政との共有ができてないんじゃないかと。

自宅がどのような危険箇所にあるかですね、ハザードマップをもろうても、よう見えないんじゃないかと思うんです。

それをですね、避難経路とか避難時期などを含めたそのことをですね、住民と行政が共有していかないけんと思うんですが、それはどうされますか、危機管理監。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） お尋ねの件ですが、まずハザードマップにつきましては今年度、各戸に配布をいたしております。

そうした中で、まだ実はご覧になってないということを知ったことも、私もございます。

我々今取り組んでおりますのは、まず広報でできるだけこのハザードマップを見てくださいということで、2カ月続けて、このハザードマップをご覧くださいということで、広報の方ではアピールしております。

それとあわせて、自治会等を通じてですね、やはりこのハザードマップの周知徹底というのを図ってまいりたいと思うんですが、ただし、これでじゃあうまくそのハザードマップ、皆さんすぐ理解できるかというのと、なかなか理解できない部分もあるかと思っております。

今後は、これはもう数件の出前講座の要請が入っておりますけども、防災マップを使った講習会をちょっと開いてくれ、というようなことが自治会の方から入っております。

この議会を通じて、ぜひともその出前講座の要請なり、または、そういった機会があればおっしゃっていただくようお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） まあ、あの出前講座の要請なくてもですね、やっぱり自治会と一緒にね、各地域へ出かけて行って、全部の地域をですね、やっぱりこうあのハザードマップを見ながらですね、ここは危ないんです、ここは、あなたのところはこ

うなんですというのを、やってもらわんとね、これはなかなかね、見んのんですよ、あのハザードマップを。

私も、今回この質問するのに初めて見してもらった状態で情けないんですが、ですからまあやっぱりね、ぜひ自治会と一緒にあって、あなた方がですね、行政がですね、住民説明会をよろしくお願いします。

次の質問に入ります。

北海道の礼文島の災害はですね、避難勧告が再々出ていても避難指示が出せなかった。その理由は、職員の人数が少なく、対応ができない状況だったそうです。

本市の総合計画では、大災害にも対応できると書かれております。また分厚い地域防災計画も詳細にですね、できております。問題は中身がスムーズに実行できるかどうかなんです。

日ごろからの訓練をどのようにされとるのか、ちょっとだれか答えてください。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） これは大災害を含めて、災害に対応するための体制ではないかというふうに考えております。

災害の被害を軽減するためには、初動の対応が非常に大切になってまいります。

今回の広島市の例を見ましても、やはり初動の遅れというのが大きな被害につながったということでございます。

本市におきましては、この早期の情報収集活動や分析、そして、防災無線の活用を早めに行うことで、避難情報の発信などの適宜適切な判断が、人命危機感等を減少させるというふうには考えております。

そうしたことから今年度、初動対応が迅速に行えるよう、危機管理、そして総務、企画、監査委員事務局などから13名の職員をもって災害対策初動チームを結成し、対策本部の設営から運営までの訓練を実施いたしております。

あわせて、災害体制の移行が素早くできるように、事前配備体制を変更し、意思決定が速やかに行える体制といたしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） まあ、あの礼文島の例もありますけどね、職員が少ないけん、避難指示は出せんかったいう、これは非常にね、残念なことですよ。

行財政改革でさっきも言いましたが、人を減らし過ぎるのもですね、住民サービスの低下になると思うんですけどね。

やっぱり、常日ごろからそういう訓練をしてですね、よろしくお願いします。

次にいきます。

広島の豪雨災害ではですね、この教訓なんです、避難指定場所に避難すれば物資は配られるわけなんです。避難指定場所はね。

ほいで避難指定場所でないところはね、物資が配られん状況があったわけなんです。

この職員の画一的対応で混乱をしたみたいなんです、江田島市のマニュアルはどうなっとるんですか。

ここはまあ、幸いに皆、避難指定場所にはなっとるんですが、その物資はどういうふうに来るようになっとるんか、お尋ねします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 避難用の物資ということについてお答えをいたします。まず江田島市は、一時避難所、これが24カ所ございます。

これは、避難指示、避難勧告、避難情報が出たときに、自主的にもそうですけども、早期に1番最初に開く避難所でございます。これが24カ所ございます。

そこにはまず、ランタンとか携帯ラジオ、懐中電灯などが配備されております。

これはボックスに入っておりますから、ご覧いただいたらわかると思います。

食料についてでございますけれども、この一時避難場所に対しましては、これは過去の災害事例等をもとに、現在5人分の備蓄しかしておりません。

そしてまた、食料等が大量に必要となるというような災害が発生した場合には、これは現在市内2カ所に備蓄をいたしておりますけれども、大古小学校と沖美ふれあいセンター、この2カ所に備蓄しております。

ここの備蓄倉庫から職員による搬送で対応したいというふうに考えております。

せっかくの機会ですので、市では、現在この食料品が1万1,500食準備をしております。水が5,300本。毛布が740枚。土のうにつきましては、8,500枚、ブルーシート730枚といったところを備蓄しております。

しかしながら、今後、集中豪雨、今回のような集中豪雨であるとか、土砂災害、こういった大災害が頻繁に発生している現状を考えますと、道路の寸断ということも予想されます。

したがって、一定の拠点を設けて分散配置の計画をしてまいりたいとこのようにも考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ぜひね、その分散配布いうんですか、これやってもらわんとね、道路が寸断されたら、行かれんなるわけですから。

それともう一つね、気になったのは、可部の避難所ですか、避難所に指定されとった、避難所だから指定しとるとこへ行つて、そこが土石流と一緒に流されて、痛ましい事故になったいうんがありますよね。

それで、新聞にも出とったんですが、避難所が土石流の避難所もあるし、ここらで言えば津波の避難のときもあるじゃないですか。

そういうとことこう、まあ同じとこが避難所になっとるというのはね、どうなんじゃろうかいようなことを新聞にちょっと、中国新聞にも出とったと思うんですが、あなた読まれたと思うんですがね、避難所の指定も災害の種類によってですね、変わらんやいけんのじゃないかなと思うんで、その辺、危機管理監どう思われます。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、この点につきましてはですね、既にハザードマップをちょっとよくご覧いただいたらですね、避難所に土砂災害対応であるとか、地震

の対応であるとか、あるいは津波に対応してますよという、これが多分明記されていると思います。

ただし、これはあくまでも防災マップ上の表示ですから、実際にその建物を見たときに、この建物が津波は大丈夫か、あるいは土砂災害が大丈夫かというのが、ちょっとわからない状況にあります。

現在そこらも含めて、それぞれの避難所に対して、明確にこの避難所がどの災害に対応できてますよということがわかるように、市民にわかるような形がつくれればということで、現在検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） では最後に、今回の広島豪雨災害では、土砂災害防止法改正素案が判明され、国の関与の強化がされることになり、参考情報に止まりがちな警戒情報の位置づけを明確にし、市町村がちゅうちょせず、避難勧告や指示を出すことを促すようになります。

広島豪雨災害は、住宅の乱開発を始め、多くの問題が投げかけられ、またどうしていれば抑制できたか、今後どうすればよいかを浮き彫りにしました。

この災害を教訓にして、歴史や過去の経験から学ぶことが最大の防災であることを訴えて、私の質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、10番 片平議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時まで休憩いたします。

（休憩 12時15分）

（再開 13時02分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員の発言を許します。

○9番（山本秀男君） 通告にしたがいまして、9番議員 山本秀男は、次の2点について質問します。

1 問目といたしましては、子ども・子育て支援事業であります。

平成24年8月、子ども・子育て関連法案が成立して、平成27年、来年でございますが、4月の施行に向け、子ども・子育て会議をさまざまな方向から検討され、10月ごろ答申の見込みと聞いております。

そこで、認定こども園3園は、どこでございましょうか。

それから、3園を含む現保育園、全体で10園でございますが、法改正により、どのように変わるか具体的に説明をお願いいたします。

また、保育園の耐震化計画、これについては、平成23年9月議会、平成26年3月議会でも、質問いたしました。旧江田島小学校跡地に、統合幼稚園、その他福祉施設の建設を提案しましたが、第2次総合計画及び子ども・子育て支援会議で検討するという回答をいただいておりますが、検討内容をお尋ねいたします。

2点目の質問は、法定外公共物についてでございます。道路法、河川法、下水道法など、特別法に基づかない公共物、すなわち、法定外公共物、里道、青線水路等でございますが、この里道等法定外公共物は、国の地方分権推進計画により、現在では、所有管理ともに市町が行うことになってはいますが、なぜ修繕等を地域、地元が施工しなければならないのかお尋ねいたします。

また、次のことについてもお伺いいたします。

本市において、法定外公共物、特に道でございますが、これを利用して、日常生活を営んでいる家庭は、どれくらいあると思いますか。

2点目、都市計画区域内において、建築基準法第42条2項道路、通常2項道路と申しますが、幅員4メートル未満、2メートルは、道路後退して建築できますが、2メートル未満、これごめんない、1.8メートルだと思っておりますが、まあ1.8メートル、里道はほとんどがその狭い道でございます。

その道については建築できませんが、市はどのような考えを持っておられるのか。

以上、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） まず、1点目の「子ども・子育て支援事業について」お答えいたします。

御質問にありましたとおり、来年度から子ども・子育て支援新制度が施行される予定です。

新制度では、支給認定を受けた3歳以上のすべての子どもの受け入れを整えることが求められており、幼稚園がない本市においては、認定こども園が必要と考えます。

このため、現在10カ所ある保育園のうち3カ所を認定こども園に移行し、幼稚園に変わる受け皿づくりを進めたいと思っております。残りの7カ所につきましては、保育園としてこれまでどおり運営をしたいと思っております。

なお、2月の議会でもご質問いただきました保育園の耐震化及び再編整備につきましては、子ども・子育て支援事業計画の答申を踏まえて、計画書の内容や今後の児童数の推移を十分に精査させていただき、計画的な執行に向けて適切な対応を図りたいと思っております。

次に、2点目の「法定外公共物の地元施工について」お答えいたします。

里道や水路などの法定外公共物の改修等については、合併前は、旧江田島町においては町が施工し、それ以外の3町は町施工だけではなく、地元が自主的に施工する場合は町から補助金等を交付する制度もとっていたため、合併前の法定協議会において「新市において調整する」こととされておりました。

このため、合併後に制度を統一し、平成17年4月1日より「江田島市法定外公共物の道路及び排水路改修工事に関する補助金交付要綱」を施行し、改修等の対応に当たっております。

これにより、地元の改修要望等に機動的にこたえることが可能となり、協働のまちづくりを目指す中、地域と市が連携して、よりよい生活環境基盤の整備につながるものと考えております。

次に、「法定外公共物を利用して日常生活を営む家庭数について」お答えいたします。

御質問に正確にお答えすることが、資料は整備されておりませんが、本市の状況を見ますと、何らかの形で半数以上の市民が日々の生活に里道・水路を利用していると思います。

里道や水路は、もともと先人たちが日々の生活の中で築いてきた財産であり、地域の生活基盤ですので、今後も市民の皆さんとともに、未来に受け継いでいかなければならないと考えております。

続いて、「建築基準法の関係」についてですが、都市計画区域においては、建築基準法第43条の規定により、敷地が幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接していないと、原則として建物を建てることはできません。

御指摘の建築基準法第42条第2項の規定は、法が適用された際において、現に建物が立ち並んでいる幅員1.8メートル以上4メートル未満の道路で、特定行政庁の指定した道路においては、道路中心線から2メートル後退した位置を道路と敷地の境界線とみなして建築を許可するものです。

法令における対応策としては、市内都市計画区域内の幅員1.8メートル未満の法定外公共物の里道に接する敷地は、原則として建物を建てることはできませんが、建築基準法第43条第1項ただし書きにより特定行政庁が建築審査会の同意を得て許可された場合は、既存建築物の建替え、増築等は可能となっています。

本市としましては、今後も特定行政庁である広島県と連携をとりながら、建築基準法に適合した建築がなされるよう、手続や相談等に依拠していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） それでは、再質問をします。

まず、子ども・子育ての方からさせていただきます。

来年度から認定こども園3園、これは小用、鹿川、大古保育園だと思いますが、この保育園は、3歳児については、入園希望者は全員受け入れることになり、当然、園児は増加すると予想されます。

そこで、本年4月1日の住民基本台帳で0歳から5歳までの台帳をちょっと見てみました。

そうすると、ま、大体140人から150人ぐらいで推移をしておると思うんですが、それで全保育園の受け皿でございますが、平成26年度は、定員585人で入園者が503人、これは4月1日現在ですが、なっております。

それで、平成27年の定員と入園者は市全体で、何人ぐらいの増減を見込んでいますのか、また、認定こども園3園は、3歳児が増加すると思いますが、今の施設で対応するのに、それで対応できるかどうか心配しておるんですが、この点はいかがなもんか、お尋ねいたします。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 質問にお答えします。

定員と入園者の増減についての見込みということでございますが、現在江田島市では、10の保育園を運営しております。

今年度は585名の定員で行っておりますが、来年度は認定こども園ということで、多少増加が見込まれると、御指摘のとおりでございます。

で、定員を600名というふうに設定したいと考えております。

また、現在の入園者は、8月1日現在では、499名の子どもさんが入園されております。

4月1日時点から何カ月かたってますが、13名、一時保育であるとかそういう関係で13名増えております。

増減の見込みはという御質問ですが、非常にこれから新しい制度でございますので、過去に例がないということで、非常にその増減を見込むには難しいものがあるということで、今年度の場合で想定すれば、8月1日現在、3歳児の3歳児が家庭などで保育されている子供さんは、49名おられます。

49名の、ことしで言いますと、49名の方が家庭で保育されていますが、この方たちすべてが入園されるものとは、考えておりません。

およそ半数ぐらいであるかなあというぐらいしか、予測は立ちません。

それと、現在の施設で可能かどうか、いう御質問だったと思いますが、これは耐震化の御心配をされてのことだと思っておりますが、江田島市の保育園の施設は、大変老朽化が進んでおります。

新耐震をクリアしとるのは、三高保育園、そして大古保育園でございます。

で、この耐震化については、子ども・子育て支援事業計画の答申を受けて施設の整備方針を盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 先ほど申し上げましたようにね、0歳から5歳児の人口、これは大体140人から150人ぐらいで、今年度の3歳児については、一応、いろいろな制限を受けて、この方の、単純的にさっきの数字が49人待機児童じゃ言われたんですが、待機児童は、この今の待機児童は、恐らく来年は4歳児になって全員入ってくるだろうというふうに推測するわけですが、今の実際、4歳児、5歳児はほとんど100%近い入園率でございます。

人数は先ほど申し上げましたように、140人から150人とほぼ横ばい状態になっておりますので、端的に申し上げますと、今の2歳児が約入園率が60%ぐらいですが、この方が来年4歳になります。その方は、ごめんなさい。3歳児になるわけです。

2歳児が3歳児になる。3歳児は来年度から認定こども園は希望があれば、全員入ってくると。そうしますと、おのずと今の2歳児は3歳児になって、入園は増えるだろうという私は、単純にそのように思うわけで、それで今度まあ恐らく増えるだろうということで、次の質問ですが、そうすると保育士いうのも当然必要に、多くなってくるんだ

ろうと思うんですが、保育士は正職員と臨時職員で対応されるんだろうというふうに思うんですが、その構成は、どのようになりますか。

それから、認定こども園まあ3園、それ以外の保育園でも、同じ考えですが、認定こども園の3歳児が町内各地から、今度予想されるわけですが、車での送迎となると思います。

それで駐車場は、これは確保されておるもんかどうか、お尋ねいたします。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 保育士の確保についてですが、現在、正職員これを52名、そして、不足する部分を臨時職員で補っております。

その臨時職員は36名、合計88名の職員で児童を保育しております。

そして、その認定こども園で遠くの地域からその認定こども園へ来られるということで、駐車場が不足するんじゃないかということでございますが、今現在の状態であれば、その駐車場が不足しているということは、話は出てきていません。

で、認定こども園となれば、地域が広がりますので、そういうその駐車場が、必要になる可能性もございます。

そういうことがあれば、近隣に公共用地があれば、それを利用しますが、適当な公共用地がない場合には、民地も借り上げということを考えなければならないかと考えています。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） もう一つ、忘れとったんですが、耐震化の件でございますが、保育園の場合は、1階か2階建てがほとんどでございます。

それと学校等に比べれば、階高も低いし、柱のスパンもまあ短いということで、旧耐震に基づいた設計であって、新耐震の基準に照らし合わせて再計算すれば、大体セーフになるんですね、その点はまあ、耐震化の分については、私は余り心配はしてないんですが、まあそれはそれといたしまして、次の2点目の保育士ですね、正職員52人と臨時保育士36人で対応するということですが、この臨時保育士の36人、この臨時職員の待遇についてお伺いしたいと思います。

これは、給与面でございますので、総務部長になるかと思うんですが、臨時職員の賃金表ですね。

別表第2の区分、臨時職員A、1時間が780円、臨時職員B、1時間860円、臨時職員C、1時間960円で。調べてみましたら、一番高いところでも960円で、これが保育士さんが今、賃金をもらって、おるようでございます。

それで、賃金表をそれぞれ調べてみました。

臨時職員の賃金表、嘱託員の給料表ですが、臨時職員のC、保育士さん、栄養士さん、歯科衛生士さん。

これが先ほど申し上げましたが、一番高いんで960円、その上の表を見ますと、臨時職員Dっていうのがあるんですね、これは時間が、1、060円。

これの代表的な業務が保健師、管理栄養士、看護師、助産師になっております。

一方、嘱託員の報酬を見てもみますと、事務嘱託員A、B、Cは780円、860円、960円と同じです。

事務嘱託員Cが1,060円で、臨時職員のDに該当すると思います。

それから、嘱託員の場合は、まだその上に、事務嘱託員D、専門性の高い業務、代表的な業務は、徴収嘱託員、公園管理人、児童館等になっております。

さて、私が一番いいたいのは、どこに保育士さんが入れるのが、適当かということになるわけですが、保護者が我が子を預けて、命を預けてやりよる重大な仕事でございます。

それが、今の賃金で一番高いところで960円、1時間が960円。学校を卒業してすぐ入ってきて、何年いうて経験を持ちながら、保育されている方も、同じだと。

これはどうかということで、今回、お聞きしたいわけですが、総務部長どのように思われますか。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 保育士を含む臨時職員、嘱託職員につきましては、平成21年の4月にですね、全面的な見直しを行っております。

それから3年ごとの見直しを今、やってきておまして、24年の4月には保育士さんの賃金を100円アップして、860円から960円にしております。

3年たちまして、ことしですね今年度、その見直しの全体の臨時職員、嘱託職員の見直しの年に来ております。

今の各市町のいろんな状況とかですね、いろんな情報収集して資料集めております。

その中で、保育士さんの賃金今、県内では、県内の市では1番低い賃金体系になっております。

その中で臨時職員、嘱託職員の職種に応じてですね、職種とか、今の資格要件、そういった部分も皆含めまして、これまで賃金体系を決めてきておりますので、そこらの部分を今年度に見直しの中でですね、ほかの職種も含めまして、そこらんとこの見直しの検討させていただきたいと考えております。

見直しを行った上で、来年度の予算に反映できればと今、考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 今年度で、一応見直しを図るということでございますが、実際、全体の底上げを図るとともに、経験年数、職種とのバランスを考慮した賃金にしたいというふうにお願いします。

次に、保育施設再編整備計画についてお尋ねしたいと思います。

市のホームページに記載しておりますが、保育施設再編整備計画、ま、案でございますが、これによりますと、「江田島小学校区区域内の保育園は、江田島保育園、小用保育園、宮ノ原保育園、飛渡瀬保育園を集約して、新規施設整備を行い、認定子ども園えたじまとする。切串小学校の切串保育園は、大規模改修をして、継続し、切串保育園とする。鹿川小学校区の鹿川保育園は、同じく大規模改修して、継続して、認定こども園のうみとする。中町小学校区、中町保育園は、同じく大規模改修して、継続し、中町保

育園とする。三高小学校区の三高保育園は、継続して、三高保育園とする。大古小学校区の大古保育園と柿浦保育園は集約して、拡張施設整備を行い認定こども園おおがきとする。」となっております。

そこで、次の3点について、お伺いいたします。

江田島小学校区の4園は集約して、新規施設認定こども園えたじまとなっておりますが、どこの場所を考えていますか。

2点目、継続して使用する切串、鹿川、中町保育園の大規模改修計画は、どうでしょうか。

3番目、大古保育園の拡張整備計画はどのようになっているのか、具体的な説明をお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 認定こども園えたじまの場所については、どこであるかという御質問でございますが、今現在、ホームページご覧になったとおり、江田島保育園、小用保育園、宮ノ原保育園、そして飛渡瀬保育園、この四つの施設は集約して、認定こども園えたじまというふうに考えておるわけですが、場所については、どこで、どこに設定するかということについては、現在、まだ協議中というか、決定してはございません。

そして、次の質問ですが、切串、鹿川、中町保育園の大規模改修計画でございますが、これもやはりホームページに載せておるとおりです。

建物が少々、老朽化しております。

そのために、大規模改修が必要ではないかというふうに考えております。

これについては、子ども・子育て支援事業計画の答申を受け、そして、施設の整備方針を盛り込んでいきたいと考えております。

そして、最後の質問ですが、大古の拡張計画ですね、これは2園、柿浦保育園と大古保育園を集約してということでございますが、大古保育園を認定こども園というふうに考えておりますので、これも増員が多少見込まれるのではないかとこのように思います。

そのために、まだ現在、設計段階ではございませんが、先ほどの答申を受け、整備計画で、事業の整備方針を整理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） まあ、あのホームページへね、案としてでもね、出しておるわけですからね、私としたら、ホームページへ出る限りは、そら、素案になるかもわかりませんがね、どうなるんかぐらいは、ある程度担当部署としたね、これは、やはり具体的に今ここへ考えておるんですよ、というぐらいの答えが欲しかったわけですが、ま、それはさておいて、最後にこのことにつきまして、市長にお伺いしたいと思っております。

今も申し上げましたが、江田島小学校の4園、江田島、小用、宮ノ原、飛渡瀬保育園の統合計画でございますが、私は今までにも再三、質問させていただきました。

また、同僚議員からも質問がありましたが、市長は、子ども・子育て会議を踏まえて検討をすると、常々、今まで言われてこられました。

市のホームページにも記載され、第2次総合計画にも、子育て環境の充実、子どもが生き生きと健やかに育つ環境を整備する、とあります。

認定こども園は、江田島小学校に隣接し、環境面にもすぐれた旧江田島小学校跡地に集約することが、最適だと感じております。

既設の保育園で、4園を集約することは、場所が狭くて物理的に不可能でございます。この場所以外はありません。

土地の所有者、財務局は、江田島市の出方を待っているものだと感じております。

もうそろそろ、市長の決断する時期ではないかと、私は思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 旧江田島小学校の跡地をですね、ま、保育園の統合の象徴として、あそこにつくったらどうかと、あの土地を買ったらどうかということですけども、この土地につきましては、江田島小が江田島中学校の跡へ建てた後、市が返却しまして更地になって、更地になった時点からですね、さまざまな御意見がありました。

道の駅にしたらどうかとか、ヘリポートつくったらどうかとか、さまざまなことがありまして、非常に関心の高い土地でございます。

また、現実的に見ましても、仮に4園を統合しますと、統合が可能になりますと、やはり、旧江田島町内で、この4園の中心的な、場所的なことを考えるとですね、鷺部の現在、図書館がありますあの裏の公園が1ヘクタールぐらいの広さがあります。

それ以外には、この現在の小学校の隣の土地と、この2カ所ぐらいしか、保育園は新しく認定こども園を建てるという場所は、この2カ所ぐらいしか今のところでは、考えられません。

したがって、こども園、保育所、認定こども園だけのことではなしに、現在、市として公共施設の再編なども取り組んでおりますので、さまざまな観点からですね、考える必要があらうかと思っておりますけれども、結果的には、やはり土地の面積の問題がありますので、先ほど私が言いましたように、場所は絞られてくるという気がします。

そういったことで、非常に江田島町の中心的な場所で、非常に利便性の高い場所でございますので、何らかの形で、この土地については、活用をする方向へなるのではないかと感じております。

したがって、現在、保育園の耐震化とか再整備についての、それから、子供の子ども・子育て支援事業計画等の審議が終わりまして、一定の方向が出ますとそれにあわせて、市全体の庁舎の建物についての再編とか、そういったものを合わせてですね、早い時期に決定をできればと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 市長、だいぶ前向きな答えをいただきまして、ありがとうございました。

今、答弁の中にね、場所が公園の裏、これは都市公園のことを言われておるんじゃないかと思うんですが、土木部長、都市公園、こういう施設ができるんですかいの、これちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 都市公園の中に、幼稚園は難しいんじゃないかと思いますが。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） そうですね、市長、公園やることは、都市公園法で代替地を求めんにゃいかん、そういう意味で私は、この土地しかないんじゃないかなというふうに考えておりますので、公園へはちょっともうこれは無理と。

恐らく代替地を求めんにゃいかんもんですから、ひとつその方は考慮していただきたいと思います。

それで、次に法定外の公共物についてお伺いしたいと思います。

日ごろ疑問を感じているところを質問させていただきますが、法定外に限らず、工事を要望いたしますと、まず1番目に予算がない、2番目に緊急性がないと言われ、門前払いをくうことが、よくあります。

予算については理解できるんですが、緊急性は何を根拠に、どのように言われるんかようわからんのですが、緊急性の度合いを台帳か何か作成しておるんか、あるいは担当者個人の意見か、課内で協議しておるのか、ここらあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 緊急性についてでございます。

まず緊急性の考え方といいますかですね、そもそも緊急性といいますのは、その施設の機能の保全についてどうなんかというその判断だろうと思っております。

施設の管理者として判断を行うものでして、往々にしてその要望される方の認識、それと施設の管理者としての判断というものが異なる場合がございます。

例えばの例ですけども、水路で堆積土砂のしゅんせつの要望とかがよくあがってまいります、そのときにその要望される方は、当然自分の近くの水路をご覧になってですね、土砂がたまってそのあふれる危険性が高いということで、要望されていらっしゃる。

ただ、その施設の管理してる我々はですね、現地の状況の土のたまり具合とか、そういう現場状況だけではなくて、想定されている利用者、それから放置した場合に、あふれるかどうかというそういう危険性、そしてその市内のほかの水路、そういったようなそのものとの比較ですね、それから過去の施工事例、ま、それに、ほかの市内での要望箇所の状況とか、あるいは、議員のおっしゃいましたその予算の状況、どれぐらい残っているとか、そういったようなことを総合的に判断をして、対応の可否を決定するということになると思います。

ですから、基本的には要望がございましたら、現地調査をさしていただいて、課の方へ持って帰りましてですね、それぞれの施設の管理者で総合的に判断をして、対応の可否を検討さして決定させていただいておるところです。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 時間がよろけないようですけん、簡潔にこう行こう思うんですが、予定しとったとこをちょっと抜かしてもらうて、抜かしてもらうんですが、法定外の水路についてお尋ねしたいんですが、水は上流から下流へ市街地を流れて海に流れますが、まあ下水道が整備がされたところは、家庭からの排水が少なくなっていると思います。

水路はほとんど雨水でございます。水路周辺の方は、大雨が降れば災害が起きないかと心配しております。それで、家庭からの排水処理は、私費負担が原則、雨水処理は公費負担という原則が、あったと思います。

それなのに、なぜ地域、地元が負担して施工しなければならないのか、この点について、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） そもそも法定外公共物の考え方を導入したときの考え方の中の一つにですね、受益者負担の考え方があったようにあったそうです。

その里道とか水路、これは先ほど市長も申しましたが、その先人の生活の中から自然発生的に生まれてきた公共物でございます。

主に利用者というのは、地域のそこの住んでおられる地先の方が主に利用されるものだということから、一般的な話としまして、受益を受ける利用者が限定される場合には、その受益を受ける度合いによって、その工事に要する費用の一部を応分の割合で負担していただくと、そういう受益者負担分の考え方を導入するというのが、逆に市全体、市民の皆さんの住民間の負担公平につながるということから、その最小限度の費用負担をお願いしているというものでございます。

水路につきましては今、9割の補助を市の方が出させていただいております。

もともと7割だったものをですね、2年ほど、25年度に、この改正をさせていただいて、なるべくそこの費用負担を少なくしようということで、改正させていただいたものでございますので、今、そういうことの考え方で1割の負担をお願いしているというものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 受益者負担ということでございますが、水路の場合は、だれでもわかるかと思うんですがね、水が上、山の方から流れてきて、受益を受けるのは皆さんじゃないんか、全員じゃないかと思うんですよ。

これは全員が負担するんじゃないから、その周りのもんが負担するというのは、これは私は矛盾しとるの、というんが、まず1点なんですよ。

限定されてはないと思うんですよ。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 議員のおっしゃることも、もつともだだと思います。

そういうこともございまして、今市の方ではある一定規模のですね、水路、断面で言いますと600ミリ掛ける600ミリ。

その一定以上の水路につきましては、この一応河川と同等とみなしまして、市の方で直営といいますか、この補助によらずに、市の方で対応させていただくということで運用をさせていただいておるところでございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） ちょっと部長とかみ合わんのんですが、水路の大きさをうんぬんではなしに、水路の目的としたら何かという事で理解して考えていただいたらと思うんですね、ま、私はねそういう大きさが大きいから、小さいからいうところは、よう理解できんのんですが、それはさておきまして、次に、同じく道路ですが、法定外公共物を利用して、日常生活を行っている家庭は、地域によりますが、先ほどの答弁では、まあ半数以上ではないかと言われますが、多いところには地域によっては違いますよね。

ほとんど70%ぐらい使うところもある地域も、限界集落に近いような集落もあります。それで、いずれにしても、不特定多数が利用されております。それで、市街地であろうが、多くの方が利用されている道であろうが、人里離れた農地であろうが、同じ考えで、この補助金要綱を作成しているんじゃないかというふうに思うわけですが、その点はいかがでしょう。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 一応、市全体を考えてですね、要綱を場所場所に変えるというようなことは考えておりません。

市内統一した考え方のもとで、要綱はつくっております。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 次に、あの都市計画区域内のことですが、ま、幅員4メートル以上を基準に計画されて、基準法では2項道路扱い、幅員が1.8から4メートルの幅員については、道路中心から後退して建てると。

しかし、1.8未満の道は、建築基準法43条の適用となり、県の建築審査会で、同意を得れば、建築できるということでございます。それはもう承知しております。

それで、審査会は、県の審査会は、年に1回あるか、2回あるか、いつやるか、よいよ未定なところがございます。結果も、不安定いうんですか、不確定いうんですか、そういう要素もあります。

そこでね、先ほど、部長も言われましたが、江田島市内においては、50%ぐらいは、この里道を使っておるという地形的にも、そういう環境でございます。

それで、建築審査会で決めるわけですが、これを市に権限移譲をすとか、または、建築主事とお話されて、2項道路扱いにするとか、いうことはどうでしょうか。

お聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 建築審査会でございますが、県の方へ確認をしましたところ、年に4回ほど開催されているそうです。

で、審査案件がない場合には開催されないということだそうですが、一応6月、9月、11月、2月ということで年に4回ほど開催をされているそうです。

議員がおっしゃいました43条のただし書きの運用でございますけども、それについても、基本的にはですね、その定型的に、その43条のただし書きが、多く申請があって、定例的に出てくるような案件につきましてはですね、建築審査会長がもう専決で決定し、事後で建築審査会に報告するというところでスピードアップを図っておられるというふうに聞いております。

ですから、その個々の案件につきましてですね、なるべく迅速に対応するということは、県の方も考えておられるということだろうと思います。

で、建築審査会、建築主事、それから建築審査会を本市の方で、できないかという御質問でございますけども、議員ご存じのとおり、建築主事ということになりますと、1級建築士を持って、それから、なおかつ建築の実務経験が豊富でその上に、国土交通省が行う資格者検定試験に合格するというようなかなり高いハードルがございます。

うちの市の職員でも、1級建築士を持っておられる方がいらっしゃるんですけども、なかなかまだ、本市のレベルでですね、建築主事を置くというところにまではいってないんじゃないかというのが、正直な感想でございます。今のところ、そういうことは難しいのかなと思っております。

ただ、市民の皆様にはですね、なるべくそういうその県に、建築主事がいるということで、時間がかかったりすることがないように、県の方とは今後も市長の答弁にもございましたが、調整をしながらですね、そういう何ですかね、不具合というか、そういう時間かかるようなことがないように、引き続き県の方と調整をして、そういう中間的な取り次ぎとか、そういうことをしていきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） あのぜひ、そのようにね、スピーディーにこう対応できるような形をね、ぜひお願いしたいと思います。

ま、最後になりましたが、この法定外の補助金要綱でございますが、まあ私は、基本的には水路はもう市がやるよと、それから家の前、出入り口にふたをすとかいうようなことは、当然これは負担をしていただきますよと、それから、里道についてですね、道路ですね、都市計画区域内と、区域外に分ける必要があるんじゃないかと。

いわゆる市街地と市街地以外、その理由は、都市計画区域内においては、交付税が普通交付税ですね、この真水の水ですが、税金ですが、年間1,700万も入ってくるわけですね。

で、都市計画区域内に入っているということで、随分の制限を受けておるわけですね。

もちろん、さっきから議論しておりますが、道路との関係も当然出てくる。

家を建てようと思えば、制限を受けて確認申請も出してやらんやいかんと、一方、道路直そう思うたら、負担せいやという形になっておるわけですが、ここらあたりも考慮する必要があるんじゃないかなというには考えまして、質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、9番 山本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時まで休憩いたします。

(休憩 13時53分)

(再開 14時00分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 胡子雅信議員の発言を許します。

○11番（胡子雅信君） 11番議員、胡子雅信でございます。

質問する前に、8月20日に発生しました、広島市における土砂災害でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々にお悔やみ申し上げます。

それでは、通告に従いまして、3問の質問をさせていただきます。

まず、第1問目としまして、市営船とドリームのうみについてであります。

去る8月19日の市議会全員協議会で市営船の指定管理者制度移行について、説明を受けました。

当初は、平成27年4月1日から指定管理者による運行開始ということでございましたが、一つ、専門機関による支援を受けつつ、市、受託事業者、相互にとって、数年間の指定管理期間に耐えうる適正な運営条件を設定するための検討期間を確保するため。

二つ、民間のノウハウを生かしたよりよい提案内容による公募を可能とすべく、指定管理者の公募期間を十分に確保するため。

三つ、勤務労働条件、これは船員の方々であります。その労働条件に大きな変更を伴う職員の処遇について、丁寧かつ適切に対応するため。

という三つの理由で6カ月延長して、平成27年10月1日から指定管理者による運行を目指す方針に変わりました。

また、同じく全員協議会において、江田島汽船株式会社に貸しているドリームのうみ号の返船が同社都合により、約1カ月延期し、10月末頃返船されるとの説明がありました。

振り返れば、ドリームのうみ号は、平成23年度当初予算では、市が4月から市営フェリー航路を廃止することに伴って、売却する予定でありました。

しかし、同年3月11日に発生しました東日本大震災による復興支援のため、気仙沼市の大島汽船株式会社に無償貸与することで、売却見通しが立たなくなり、9月補正予算議決で延期になっておりました。

また、平成24年3月に大島汽船から返船された後、江田島汽船株式会社が芸備商船株式会社撤退後の三高宇品航路を運営するため、同社に平成24年4月から貸し出され、先ほど申し上げましたとおり、ことし10月末に江田島市へ返船されるということになりました。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目ですが、市営船の指定管理者制度移行の期間変更に伴い、従来の市直営では、一定の赤字が想定されます。

直近の平成25年度決算書、今私ども議会議員の方に提出されておりますけれども、他会計補助金5,660万円を補助金として受けても、なおかつ、経常損益が3,960万円という赤字であります。

そういったところもありまして、来年度の市の財政負担及び船員対応はどうか、お伺いいたします。

2点目ですが、全員協議会で先ほどの市営船の指定管理者制度について一定の説明を受けました。

今回、指定管理者選定委員会におきましては、外部委員、こちらの方が、交通事業専門家2名、及び公認会計士1名ほかを含めて、外部委員を5名、そして内部委員3名での指定管理者選定委員会というを構成するというので、一定の評価をしたいと思っております。

しかしながら、全員協議会でも、質問いたしました、教育長がすべての公の施設に関する指定管理者の選定において、内部委員になることについては、違和感を覚えます。

案件に応じた内部委員の構成になるよう、指定管理者選定委員会要綱を改正すべきであると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

3点目ですが、市営フェリー航路がない以上、ドリームのうみ号を売却する方向であると思えます。

また、同船に対しては、複数社からの問い合わせがあると全員協議会での報告もありました。

売却計画は平成26年度内に予算化するのか、市長の見解をお伺いいたします。

続いて、2問目に入ります。

旧大君小学校グラウンドの一部貸し付けによる産業振興策についてですが、次の3点について答弁をお願いいたします。

1点目ですが、8月22日の一般質問通告時点で、市のホームページに審査結果の公表がなされていなかったため、状況を伺う予定でありましたが、先日9月4日に審査結果が公開されました。

内容等については、再質問のときにさせていただきたいと思えます。

2点目は、今現時点での進捗状況及び事業見通しについて、3点目は、企画提案に関する条件のうち、地域連携、貢献等に関する条件について、具体的な提案が、あったのかということでもあります。

最後に、3問目の質問に入ります。

タブレット端末の導入検討についてですが、2月定例会で、議会を含む会議等のペーパーレス化について質問させていただきました。

そのときには、他の自治体の事例も参考にしながら、今後調査研究するという答弁でございました。

また、7月16日に議会運営委員会が主催しましたタブレット端末研修におきましては、行政サイドも参加しておりまして、その後の調査研究はどうか、伺います。

以上、3問7項目につきまして、市長の見解をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君）　　まず、1点目の「市営船とドリームのうみについて」の御質問にお答えいたします。

初めの、「市営船の指定管理者制度移行の予定時期変更に伴う、市の財政負担及び船員への対応について」でございますが、市営船の指定管理者制度への移行時期については、当初の予定から半年延長し、平成27年10月1日を目指すこととしたため、それまでの間、市の直営による運行を継続することとなります。

このことによる新たな財政負担は、原則として生じるものではありませんが、市の直営による運行を継続することにより、現在も発生している純損失が、半年間分見込まれるため、その対応を検討する必要があることになると考えております。

また、指定管理者制度の導入は、船員の勤務労働条件に大きな変更を伴うものです。

指定管理者制への移行期間の延長は、船員にとって不安定な立場にある期間が延びることになり、大変御心配をおかけすることになりますが、御理解をいただいた上で、必要な期間をしっかりと確保し、丁寧かつ適切に、処遇等に関する協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、「江田島市指定管理者選定委員会要綱の改定について」でございます。

指定管理者選定委員会は、当該要綱により、副市長を委員長とし、教育長、施設管理担当局長及び市長が必要と認めた学識経験者等により構成するよう規定されております。

この指定管理者選定委員は、市が有する公の施設の管理運営をゆだねる事業者を選定するという重要な判断を行うため、当該要綱に職指定のあるものについては、よりトップに近い特別職や幹部職員を充てているところです。

市営船への指定管理者制度の導入に当たっては、公平性・透明性を確保するため、職指定のある者に、交通や会計などを専門とする外部委員を加えた、事案に即した選定委員会の構成とすべく、当該要綱に基づいて、必要な手続を現在進めているところです。

このため、このたびは要綱改正を行わず、適切な委員構成のあり方については、他市町の事例等も参考にしつつ、今後検討していきたいと考えております。

最後に、「ドリームのうみの売却について」でございます。

ドリームのうみについては、三高宇品航路の運行に供するため、平成24年当初から、江田島汽船株式会社に有償貸与を行っていたところですが、本年10月末までに、同社からの返還を受けることとなっております。

返還後は、市でドリームのうみを活用する予定がないため、売却を図っていくこととなりますが、既に購入に関する引き合いが幾つかあるため、必要な予算措置も含め、速やかに整理を行い、年度内の売却を目指し取り組んでまいります。

次に、2点目の「旧大君小学校グラウンドの一部貸し付けによる産業振興について」お答えいたします。

まず、「審査結果のホームページへの公表について」ですが、交渉相手は公募型プロポーザルで、江田島オーリーブ株式会社となりました。事務的なミスがありまして、議員御指摘のとおり、公表が遅れました。今回ホームページにおいて公表を済ませたところですので。

今後は、このようなことがないよう、速やかに対応するよう努めてまいります。

次に、「現時点での進捗状況について」ですが、現在、江田島オリーブ株式会社は、施設建設に当たっての許認可の申請中であり、あわせて詳細な現地調査を行っている段階でございます。

今後の見通しについてですが、当初想定では、晩秋、ことしの秋ですね、晩秋には加工場が完成する予定でありましたが、設計に当たっての細部の現地調整に時間を要しており、当初予定より着工が遅れています。

建築確認申請が確認通知され次第、工事着工すると伺っております。

続いて、「地域連携・貢献等に関する条件についての具体的な提案について」お尋ねですが、企業からの提出された企画提案書には、「施設の地域開放」として、工場周辺にオリーブの植え込みやベンチなどを設置し、来訪者や地域住民の憩いの場として開放することや地域のイベントへの参画など、地域の活性化に努めることになっていきます。

「地域防災への協力」としては、地域の合同防災訓練への参加・協力や、災害時などにおいての被災者の支援に努めることを提案されています。

市としても企業と地域が連携することによるオリーブの振興、地域の活性化、にぎわいづくり、地域の雇用などの相乗効果を期待しているところでございます。

最後に、3点目の「タブレット端末の導入検討について」の御質問でございますが、全国の市町村においても近年タブレット端末の導入が進んできており、労務の省力化やペーパーレスが期待されているところでございます。

市では、職員をことし7月開催の市議会主催のタブレット研修に参加させたり、インターネットなどで情報収集に努めております。

現在大きな課題として二つあります。

一つは費用対効果です。

内部会議の資料配布用だけでは効果に乏しく、別の活用方法等を研究する必要があります。

もう一つはセキュリティーです。

タブレット導入によるネットワーク環境や、利用環境の変化に伴う情報漏えい対策が新たに必要となります。

タブレット端末について、導入した他市町の検証事例が少なく、導入に向けてはまだ調査・研究が必要であります。

導入後の活用方法や、情報政策としての優先順位なども含めて、さらなる検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 三つ質問させていただきまして、まず、一つ一つ、再質問させていただきます。

まず、私が申しました1点目というのが、市営船ドリームのうみについてということで、この点からまず聞かさせていただきます。

先ほど、いわゆるその来年4月1日からのスタートが半年遅れて10月1日、というスタート、半年間スタートが延長、延びるんですかね、いうことで一応それに伴う財政負担のことをお聞きしております。

市長の方の答弁からも、市の直営船でこれまで1年間、一定程度の赤字があるので、その分の費用が出るということでありまして、今現実に、今予算、これから組まれようとしているんですけども、直近のこの1年間の市営船の動向をいわゆるその経営状況というか、収支状況、月次決算されてると思いますので、大体半年でどの程度の赤字を見込まれているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 半年延びることによりまして、年間の試算でございますけど、平成26年度の実績を勘案の上、試算した収支は半年で約6,000万円の純損失が見込まれる予定です。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今これですね、かなり6,000万というのが大きな数字であります。

半年遅れたがために、言ってみればその江田島市の真水6,000万が消えてしまうのと。

ただ私はこれは別に今、執行部の方を責めるわけじゃなくて、やはり今回、選定をする仕組みを考えるに当たってどうしても、時間がかげざるを得なかった、というのが、市営船の公設民営化にするのか、民営化にするのか、それとも市営船を続行するかという、その議論を1年間かけて、市民の皆様方にも考えていただき、4月に市長が決断されたこと。

また、年度が変わることによって、いろんな仕組みも変わってきます。

市の行政の職員の異動等もあって、または、議会の方としても、いろいろと特別委員会等で調査・研究しながら、よりよい方向性、言ってみれば、より長くしていただく企業に運行してもらいたいという気持ちのもとに、この期間を変更されていくということで、私は一定の評価はさせていただいております。

そこで、あと一つの問題がですね、やっぱり船員の対応ということになります。

もともと、4月1日になるかもしれないというところで、そのときに、企業局の方も、船員対応の方は、組合ですよ。

全日海との下話というのもされていると思うんですが、まず、基本的に市の職員、船員さんは、全日本海員組合の組合員であると思うんですが、市の行政一般職も組合、労働組合あると思うんですけども、そこは何かその、二つとも入ってるってことはないですよ。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 船員の組合は、全日海だけでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君）　　そこですね、お聞きしたいのが今、全日本海員組合入っている市の船員さんであります。

仮に来年10月、指定管理者がスタートする前には、一たん船員さんは、どう言うんですか、退職していただいて、一つには退職していただいて、新たな航路運航会社に再就職をするという選択と、あとは市の職員の行政職に配置転換というふうな話も聞いておりますが、その点もう一度すいません、整理したいので教えてください。

○議長（山根啓志君）　　前企業局長。

○企業局長（前　政司君）　　今の状態で船員は、まだ受託先の事業者が決定しておりません。

それで、毎日不安な状態にあると思いますけど、相手が決まり次第、今の自分の進路というのを決定するというような状況でございますので、今の時点で、船員がどちらへ行くとか、というようなことは、決まっております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君）　　11番　胡子議員。

○11番（胡子雅信君）　　わかりました。

それでは、今までもですね、江田島市の船員さんが一般行政職に配置転換された事例があると思うんですけども、過去に何名船員さんだった方が、市長部局と言うんですか、行政職の方に転換されているのか、人数を教えてください。

○議長（山根啓志君）　　山本企画部長。

○企画部長（山本修司君）　　詳細の人数を現在把握できておりませんが、5名ないし6名だったと記憶しております。

○議長（山根啓志君）　　11番　胡子議員。

○11番（胡子雅信君）　　はい、わかりました。

で、私今お聞きしたかったのはですね、過去に能美海上ロッジ等を指定管理者に移行したときにですね、これ市議会の全員協議会だったのでしょうか。

そういった議論もありました。

そういう時には、市の方はどう言うのでしょうか。

指定管理者制度になった場合は、働いてる職員、当時は職員10名とパート21名でしたが、その職をどうするのかというところで、市の方は一たん退職していただき、指定管理者での再雇用を考える、ということであります。

もう既に指定管理者制度への移行は決定事項でありますので、指定管理者が決定してから考えていただくというのは、ちょっと遅いような気がするんですが、企業局長、いかがでしょうか。

○議長（山根啓志君）　　前企業局長。

○企業局長（前　政司君）　　船員自体は、船員でもありますけど、市の職員でございますので、一般職に上がるいう方法もございますので、その辺は船員の判断だと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君）　　11番　胡子議員。

○11番（胡子雅信君） そうになりましたら、いろいろ今実際に考えておかなかちゃいけないと思うんですね。

要は、今船員さん13名、何名ですか、12名ですか。

逆にすべての船員さんが行政職になりたい、とどまりたいということであるならば、やはりそれなりの部署の人員配置もやはり考えておかなかちゃいけない、これは総務部の管轄だと思うんですけども、もうすぐ来年のこの時期にも決定されているわけだと思うんですね、処遇言うんですか。

9月までは、市の船員さんとして運行はされますけども、10月1日からは、違うわけですね。

そこらのところを今、市の方はどうお考えになっているのか、教えていただければと思います。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 船員の方がですね、退職されて民間の方へ行かれるか、そのまま継続されて市の職員として残るかというそこらの部分が、まだはっきりしておりませんが、市としては、職員として残られる方につきましては、それぞれの希望をまずお聞きして、そこらんとこを尊重しながら、研修計画とかですね、そういったものを充実させて、なるべくなら市の一般職の中で、スムーズな移行ができるような形で対応させていただきたいとは考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

もう本当に1年もないうちにそういう状況が起こりますんで、今延期の理由が丁寧かつ丁寧にですね、対応していきたいというところ、丁寧、適切という意図がありますんで、そこら辺は十分検討していただきたいなと思っております。

そこで、今、船員さんは全日本海員組合の会員であります。

一方、今度指定管理者で受ける事業者がどういう会社かわかりませんが、これは全日会に加盟している船会社なのか、それともそうじゃない企業なのかということもこれ出てくると思うんです。

そういった場合に、江田島市もその航路を廃止するに当たっては、全日海から加盟会社ではなくなるわけで、そのときのそういった事業者が全日海に入っている、加盟している会社なのか、そうじゃないかで、やはりその対応の仕方が全日海としても、江田島に対するその対応が変わってくる気がするんですが、そこら辺のところの今の感触っていうのはありますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 募集要項については、ただいま精査をしておるところでありますので、詳しい内容については答弁は差し控えさせていただきたいと存じますが、まず、航路を守るということが第一でございます。

それと、第2には船員の皆さんの生活の安定も、十分な配慮する必要がございますので、全日海であるかどうかということよりも、航路を持続的に安定的に経営していただ

けるかどうか、または船員の処分について十分な配慮をしていただけるかどうか、このあたりをきちんとした審査項目の中に加えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 山本部長がおっしゃるとおりだと私も思っております。

これは1番最優先すべきであって、結局今この島とかですね、広島、呉を結ぶ航路を運航している会社でも加盟してない企業もあるわけであって、そういったところの入ってる入っていない、組合に入っている、入っていないで、いろんなそのごたごたがないように、しっかりと条件の中でですね、うたっていたきたいなと思っております。

そこで、ちょっと懸念があるものですから、ぜひそこらのところは注意してですね、選定等々やっていただきたいなと思います。

それではすいません、この件につきましては、以上にさせていただきます。

で、それでですね、2点目ですね。

先ほど市長は、今回の件で、いわゆる指定管理者のですね、選定委員会要綱を改正する予定ではないということであります。

私もその先ほど申し上げましたけども、特に今回、公営船というかその市営船の業者の選定に当たってですね、全員協議会において、内部委員が3名、副市長、そして教育長、そして担当の部長と言うと、企業局長ということなんですけども、やはりどうしても教育長というのがですね、別に、教育長の人物を否定するわけじゃなくてですね、教育畑の専門家である長がですね、いわゆる船ですよ。

船の運行について選定する中でのですね、航路運営とか、いわゆる船会社の特質、海員組合の特質とあまりその、全然なじみのない畑違いのところですね、内部委員として入るのは、ちょっとどうなのかなという思いがあるんです。

そこらのところを市長いかがですかね、以前にもその能美ロッジであるとか、シーサイド温泉のうみ、これも指定管理者制度ですね、その時も教育長が入ってたんであろうと思われまして。

そういったところでどうでしょう、私、本当に違和感を感じてるんで、そこらへん、市長が今回改正する必要はないと、つもりはないという根拠がなぜそうなのかということをご教壇にいただければと思います。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 指定管理者制度の要綱の中身についての、ことになると思いますがけれども、この指定管理者制度は議員も御承知のように、現在もさまざまな形で、指定管理をお願いしております。

例えば、漁港の施設については漁業組合とか、海辺の新鮮市場は、また市の水販協にお願いして、さまざまな形でします。

ですから、市全体の公共施設について、民間の方にとり、特定の団体にやってもらうのがより効率的に運営できるということの趣旨で、指定管理をお願いしとるわけなんで、要綱の中にですね、市側からなる委員さんを例えば、その都度その都度変えるという形になりますと、完全に市長の例えば市長の権限で恣意的に、委員を、部内の委員のメン

バーを入れかえるということになりますと、必ずこれは市長がどうかこうとかとか、副市長がどうかこうとかとかいう話になります。

部内の委員は、やはり、市長に近いものから順位から数名入って、いかなる場合でもそういう形で入って行って、こういったことが部内のものだけで指定をするのではなく、部内の人数よりは、部外の学識経験者の方を人数を多くしてですね、市の委員よりはたくさん委員を入れる形の方がですね。

私はいんじゃないかと、その都度、例えば部内の委員を差しかえるということになりますとですね、非常にさまざまな問題が出てきますんで、船のことについて、教育長が知識がないのにおる、そういったものはおかしいじゃないかということかもわかりませんが、やはり教育長はそれなりにちゃんとした見識、知識を持ってですね、教育者としての立場で物事を考えて、例えば船については、うちの子どもらがたくさん船に乗って、広島の方とか、呉の方にも、呉は今回直接関係ありませんけど、そういう通学なんかしております。

そういった面で、それぞれの立場でですね、副市長の立場、教育長の立場、前企業局長の立場でですね、助言、アドバイス、そして、物事の決定に参画するのがですね、私は、決して不自然なことじゃないかという思い、一般的に考えれば確かに教育長が船のことについて、どれほど知識があるかということになりますけれども、船の知識だけではない部分も私はあろうかと思うんで、今回取り立てて内部委員の変更を、要綱を改定する必要はないんじゃないかということで、今回こういう答弁させていただいております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 私は、全員協議会のところで質問させていただいたときにですね、教育長が入っているんで、これは、市内に住んでいる子どもたちが通学するから入っているんですか、っていう質問さしてもらったんです。

ところが、そのときの、これ市長答弁ではないですけども、いわゆる要綱に、すでに副市長、教育長があるから、入ってます。ということだったんですよ。

いろいろ指定管理者の選定委員会を調べていくとですね、なかなかインターネット上で公開されている市町もあればそうじゃない市町もありましてね、一つには、越前市、これ福井県ですけども、ここはですね、施設の類型ごとに指定管理者選定委員会を置いているんですよ。

言ってみれば、その委員会ごとにそれぞれ専門の委員で構成されているものがあるわけですよ。

ですから、案件ごとにこの組み替えるじゃなしに、すでに案件の前に、この施設、例えば江田島市だったら、教育施設ならこれ、例えば公民館等の社会福祉施設ならこの方々のメンバーというふうに、類型化した要綱になってるんです。

市長がおっしゃった外部の方が結構多かった方がいいなという気持ちは、今おっしゃいました。

今回、市営船のところでは8名の委員のうち、5名が外部、専門家も入られているということなんですよ。

そしてまあ、1番極めて先進的と言っていいのかわかりませんが、東京の小金井市、この小金井市という市があるんですが、そこは5人の委員がすべて外部なんです、さらにですね、委員名簿を公開、ホームページでしてます。

なおかつ驚いたことにですね、議事録もですね、ホームページで公開されているんですよ。

要は、選定の内容の議事録すらホームページ公開されてると、私は今、この部分まで江田島市はすべきだとまだ思ってません。

まずはですね、この今の要綱もですね、平成18年にできた要綱であって、もう既に8年経って、先ほどの酒永議員の質問のところでもないんですけども、やはり、10年経ったこの江田島市の中で、これからさらにその公共施設のですね、指定管理制度であるとか、プロポーザル制度を利用していった、こういった選定をしていく時代になってきておりますので、ぜひですね、今後を見据えて、この選定委員会の要綱をですね、再検討していただきたいと思っております。

そういう意味でですね、今こちらの方は、今回そういう状況で変更されないということですけども、次のもうすぐに来るそのプロポーザルであるとか、指定管理制度のさらなる利用ということを念頭において、早期に改正していただくことを要望して、この点についての質問は終わらせていただきます。

それで次の3点目というかですね、ドリームのうみの売却ということですが、今先ほど市長答弁の方では、今年度内に売却を考えているというふうに、ちょっとお聞きしたんですけども、もちろん、その10月末に必ず返船するっていうその事柄が終わってからでない、予算化できないと思うんですが、企業局長、今年度今市長の方が、早期、早ければ売却したいという意向あるんですけども、そうなった場合に今、どういうんでしょう、12月とか、2月の来年度予算のときの議会というところを今、念頭に内部で検討されているのか、その点を教えてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 10月末に返還される予定なんで、10月末の返還後船体チェックを行い、異常がなければ速やかに売船に伴う仕様書を作成し、入札を予定しておりますので、順調にいけば、年内に補正できるんじゃないかと思っております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） はい、年内の方、いろいろ予定されるということでありませぬ。

今、平成24年度の決算書で見ていきますと、いわゆるドリームのうみを建設した時のいわゆる借金ですよ、こちらの方が1億3,000万強あります。

で、来年度、来年の3月末時点では、これさらに二、三千減るとは思うんですけども、一方で、ドリームのうみの今の簿価というのはお幾らでありますか。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○11番（胡子雅信君） 簿価自体はわかるんですけど、今度売船するときの予定価格の参考となりますので、ちょっと発表は控えさせていただきたいと思っております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） それでは、過去のもう決定したものについてはいいと思うんで教えてもらいたいんですが、レインボーのうみが2012年でしたかね、売却されました。

そのときの売却金額が、7,155万円でございますが、その時のレインボーのうみ簿価は、今言っても問題ないと思うんで教えてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

すみません、そこまで、今回資料持ってきておりませんので、後日お知らせしたいと考えています。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） すいません。

私も帰れば、資料は今手元に持ってます。

言ってみればですね、要はあのときもですね2,000万弱ぐらいの簿価じゃなかったかなと思います。

これは、7,155万円ということで約5,000万円の売却益があって、そのときの航路の採算は、そこで何とか赤字もその部分で、他会計からの補助の追加がなくして何とか乗り切ったのが、その年だったんです。

1点僕がお願いしたいというかですね、これもマーケット次第でありますけども、より高くですね、売却できるように、何とかいろいろ複数社から問い合わせがあるということは、それだけの需要もあるということですので、どういうんですかね、なるべく高く売れるように願ってますし、そのように努力していただきたいなというふうに思います。

それではすいません、次の大君小グラウンドの一部貸付による、産業振興についての再質問に移らせていただきます。

先ほど、公開の方が事務ミスということで、遅れたということでもあります。

今回ホームページに、9月4日に公開されたものは言ってみれば、1社が応募して、江田島オリーブ株式会社がいわゆる選定をする協議の場選ばれましたということであります。

この募集要項見ますとですね、いろいろ採点基準等があって、すべて満点ですと50点というところがありますけども、これの点数を公開しなかったらどうなのかなという点の一つお聞きしたいなと、というのがLEDのいわゆるプロポーザル、そのときにも市のホームページで公開されております。

1位の会社は、ちゃんと社名が出てます。

2位の会社は出てません。

ただし、それぞれの会社に採点の基準というか、何点とったかっていう点数まで出ているんですよ、ここで、今回なぜその採点評価点が出てなかったのかなというところなんですけども、その点を教えてください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） ホームページのほうの公表が遅れまして、誠に申し訳ございません。

江田島オリーブ株式会社に決まったということだけで、点数が出てないということなんですけども、実は、公募した結果、1社が応募されました。

その審査に当たってはですね、市役所中の専門委員会で点数をつけて、それをもって、審査委員会にかけております。

審査委員がですね、市の職員含め、外部の審査員がですね、3名ほど入って審査を受けております。

という意味でですね、点数結果は、俗に言う及第点があったという判断で、応募者が1社のみということで、多数おれば比較で、点数のどれぐらい開きがあったんだろうかというふうな事は生じてきたかもわかりませんが、今回は点数までは、表示しておりません。で、おっしゃるようにですね。プロポーザルの結果の公表、いろんな意味でプロポーザルが実施されております。

内容によって、いろんな特殊な要素があるかと思えます。

設計プロポーザルであろうとか、市のものを逆に売却するものであろうとかですね、この度のような借地に対する企業提案をプロポーザルするといった、いろんな要素があるかと思えます。

今後はですね、その辺は表示の方法については、なるべく統一した方向で考えていかなきゃいけないかなという個人的な意見でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今の答弁の中では、実際及第点はあるけれども1社ということで公表されていないわけなんですけども、私はやっぱり1社であってもですね、やはり及第点をとっていると言ってもですね、やはりそれは点数は公開すべきだと思うんです。

既にプロポーザルの要綱にはちゃんと配点まで書いてるわけですから、やはり市民の大切な財産を要は利用していただくということであれば、市民にもわかるような、その数値化したものは示すべきであると、これが開かれた市政であり、公平性のあるそのまちであると思っております。

これひいては、先ほどの市営船の指定管理者制度もあるんですけども、これもどういうふうな基準で選ばれるかまだ決まっておりませんが、複数社が例えばその応募した場合ですね、やはりその何らかの評価を、評価というか点数をはじいていって、その中でA社が100点中90点、B社が100点中79点、で90点のA社を交渉相手に決めましたということが、すっきりするんですね。

そういった意味で、というのが今仮に今回、大君小のプロポーザルの時には、僕が今そういう点のことを言ってますけども、市営船の場合は特に、1年かけていろんなこの江田島市民全体を巻き込んだ議論をやっとるわけですから、そういう意味では、こういった案件だから出せませんじゃなくて、もう既にLEDのところで点数も出しているし、企業局も出しているわけなんで、ダブルスタンダードというのはよくないと思えます。

そういう意味では、そうですね今後のプロポーザルのところでも、そういった選定のことのその結果についての公表、公開というのは守っていただきたいと思えます。

それで後、今私が条件についてですね、地域の要は、活性化とか含めた条件で御提案がいろいろあったということなんですけれども、6月の定例会で、私が大君の小学校跡地を道の駅に将来的に考えていただければどうかという話もしました。

今回の企業進出に当たって、それを含めて、にぎわいを創出してほしいという、質問さしていただきました。

仮に今、大君地区のですね、自治会とか、地域の人たちが大君小の跡地で道の駅のようなことをしてみたいという団体が出たとします。

そこで、今江田島オリーブ株式会社がそこでにぎわいをつくるための施設を作ります、このときに、市民団体が協力をお願いしたときに、仮にどういうんでしょうか。

一方、オリーブ会社の方が、例えば真摯に対応しなかった場合。仮にですよ、そうなった場合は、例えば市の方が救済というか、その仲立ちということをするのは考えていらっしゃるのかどうかというところを、お聞かせください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 地元が道の駅的なことを行う場合に、もし、仮にその進出企業が協力的でなかったらどうかという話だったかと思えます。

実は、そういったしたいなという、道の駅をしたいなという話は、チラチラ正式にはございませんけども、お話がございます。

そういったお話をたまたま聞いたもんですから、オリーブの会社の方にですね、一応事前にですね、こういった話があるんですけども、企業さんとしてはどうですかねということで、投げかけてみました。

で、企業さんにとってもですね、一応その相乗効果的にそういったことがやっていたらいいのであれば、非常にお互いがいいことですね、ということまでの話はしております。

ただですね、じゃ具体的なその、今企業はオリーブ加工場、見学できる加工場と隣にレストラン、プチホテル的なものも計画されております。

その中に入り込んでまでですね、ということはどうかなというような気がいたします。

その辺はですね、まだこれから、実際に、正式に地元が話がまとまって動きがあればですね、その時点で市の方もですね、話の中に加わっていきたいというふうに考えております。

まずはですね、地元の方が話が醸成と申しますか、やったらいいね、いいねだけで終わったらまたちょっといけないので、しっかりと地元の方が頑張っていただければというふうに市の方としても、地域の活性化としては非常に有効なことだというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

まだ具体的なところの話し合いのところまでいってないということだと思います。

仮に例えば、町づくり協議会であるとか、その地域の市民の団体ができまして、ある程度の提案をしていききたいと、片や私企業でありますよと、一々での協議をするのか、

それとも何かそういった旧大君小学校の跡地、その地域を活性化するような協議会みたいなのを立ち上げて、そこに市が入っているいろいろ調整するっていうお考えはあるのかなのか、もうほんとに大君地区の団体と、市民の、地域の団体、町づくり協議会とかです、団体等も私企業との一対一の交渉でもうやっていただきましょうっていうスタンスなのか、そこら辺のところは、すいません私も質問してて、これが本当に市に聞いていいものかどうかわからないんですけども、そこら辺は今どうお考えなのかなど、言ってみれば、ここは地域の皆様と真摯に対応することということが条件としてありますんでね。

その条件だけ出しといて、後はもうお互い2社でやってくださいというスタンスなのか、そこら辺のところをお聞かせいただければと思います。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 御参考になるかどうかわかりませんが、市の未利用地の活用では、津久茂の案件がございます。

この例が参考になるかどうか、この今の議員の御提案に、直接参考になるかどうかかわからないんですけども、津久茂の未利用地を活用するために提案をいただいたところ、地元の吉田病院さんから購入の意思を示していただいて御購入いただきました。

その折に、地域への貢献ということを提案していただきということを申し上げましたら、それでは、吉田病院としては、地元で御仕事をさせていただくので、津久茂のまちづくり協議会の中に、吉田病院として入っていきます、と。

その中で、津久茂地域の中で、津久茂のにぎわいづくりのイベントをするときにはまちづくり協議会の一員として、その中で参画をさせていただくという御提案をいただいて、実際に今、津久茂のまちづくり協議会の中で御活躍をさせていただいておりますので、そのような形も一つの形としてはございますので、大君まちづくり協議会とオリーブ株式会社の中で、そういった話がまとまればですね、議員御提案の形も前に進んでいくんではないかというふうに考えます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ありがとうございます。

大変貴重なというか、いい、私も参考になる事例を聞かせていただきましてありがとうございます。

本当にあの大君小跡地は、陸の玄関で、あそこのにぎわいが江田島市の将来のにぎわいを引っ張る牽引役になると思っておりますので、一緒に皆さん、知恵を出しながら、私もそうですけども、頑張っていきたいなと思っております。

それでは、最後の質問でありましたタブレット端末導入のところに移ります。

先ほど市長の方からも出まして、やはりどうしてもいろいろ検討していかなくちゃいけない問題があるということで、一つには、それだけの費用対効果が望めるかどうか、もう一つはセキュリティーの問題、というところであると思っております。

議会としましても、まだ1回そのタブレットの研修をしてから、まだ今後のまだ、検討のことについて、議論をし切れてないところがありまして、せっかくですので、議会もしっかりと研究していきますし、行政の方としましても、さらに研究していただきたい

と思うんですけども、今導入されている市町についての視察とか、そういったことは、行政サイドとしてはお考えでございますか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 議員、御質問いただいて後、県内市町に照会を行ったところでございます。

実際にタブレットを市政の中に導入して、活用している事例が何件かございますが、先ほど市長答弁しましたとおり、セキュリティの問題が1番大きな問題と、あと費用対効果の問題がございます。

実際に活用しておる自治体に伺ってみますと、限られた事案で活用する、と。

福山市であれば、市民病院の中で活用されると。

それとか、固定資産税の評価の折に、現地調査のときにタブレットを活用するとか、そういった限られたパーツ、パーツでの活用というのが、県内市町の事例というふうに認識しておりますので、今後もさらに情報収集に努めながら、全庁的な活用ということを見視野に入れますと、費用対効果の面とセキュリティの面でハードルがかなり高うございますので、パーツ、パーツでの活用で有効なものが検証できるようであれば、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

まあ、新聞紙上でも出ましたけども、来年度に向けて東広島市議会が、恐らく議会内での使用だと思っておりますけども、導入を決定しました。

一方でそれに合わせて、恐らく東広島市としましても、いろいろタブレットの有用性について研修されているんじゃないのかな、というふうに聞いております。

私、言うんですけども、通信手段としてのタブレットではなくてですね、言ってみれば、ペーパーレスですね、役所仕事はすべてPDFファイルなんですよ。

これは、国から含めてすべて。という意味では、今回9月定例会でも議案書、こんなに分厚いですよね。

恐らく、市役所の中でもPDFファイルをして、要は本棚ですね、本棚的に使えばかなり有効性もあるんじゃないのかなという思いもあって、そこら辺の、通信をするための手段としてじゃなくて、いわゆる本棚としての機能がすごくペーパーレスという意味で、すごく有効活用できると思っておりますので、議会としても、しっかり研究したいと思っておりますし、時としては、市長部局ともいろいろ意見交換させていければなと思っておりますので、この点、またよろしく願いいたします。

これをもちまして、私の質問は終わりといたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、11番 胡子議員の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

15時5分まで休憩いたします。

(休憩 14時54分)

(再開 15時05分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 平川博之議員の発言を許します。

○1番（平川博之君） 1番議員、公明党の平川博之でございます。

お聞きぐるしい点等、多々あろうかと思いますが、御容赦いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。

地域包括ケアシステムについて、2点お伺いいたします。

地域包括ケアシステムは、前回の一般質問でもさせていただいたところでございます。

最初に、行政側におかれましては、介護マークの早期作成を行っていただき大変にありがとうございました。

しかし、広報やホームページに記載していただいた割には、地域には浸透しておらず、私も何人かの民生委員の方々に説明に行きましたが、まだまだアピール不足と感じております。私も、しっかりとアピールをしていきますので、行政の方もよろしくお願いいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。

全国的に、高齢者の人口増大が収まらない中、本市においても、在宅支援や、認知症対策などの介護を必要とされる方が、多くおられます。

そこで、1点目として、地域包括ケアシステムの実現に向け、行政として24時間365日の在宅医療体制に向けてどう取り組んでいかれるのか。

2点目に、前回の一般質問でも質問した人材育成について、介護サービス事業所・医療機関・居住支援事業所等の講演会、研修会等の予定はどうなっているのか。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 「地域包括ケアシステムについて」の問いにお答えいたします。

まず、「地域包括ケアシステムの実現に向け、行政として24時間365日の在宅医療体制の取り組みについて」のご質問ですが、地域包括ケアシステムの実現に向けて、以前から医療・介護・福祉間の連携をコーディネートしておりましたが、さらなる体制推進に取り組んでおります。

ことし2月には、「在宅医療を選択できる仕組みづくり」をテーマに、シンポジウムを開催したところ、市内の専門職250名の参加があり、多職種協働意欲改革の意識改革の第1目標として、専門職同士の「顔見せ」が実現できました。

また、今月25日には、さらに連携体制づくりを強化推進するために、他職種協働の課題や困り事を踏まえ、施策への反映や多職種協働の実践につなげるグループワーク研修会を企画しております。

24時間365日在宅医療体制に向けての取り組みとしては、サービス実践市などの情報を収集し、江田島市の実情にあった組織実現につなげたいと思います。

次に、「人材育成について」介護サービス事業所・医療機関・居住支援事業所等の講演会、研修会等の予定についてお答えします。

人材育成につきましては、先月 8 月 24 日午前にかかれた介護・医療・福祉職求人合同説明会に、15 法人 26 施設が参加し、30 名の就職希望者の方が来場されました。

午後からは、地域包括ケア推進事業の一環として、「島でねばる」サマーフェスタを開催し、年齢層の比較的若い 237 名の参加がありました。

昨年度も合同求人説明会を実施しましたが、昨年の就職者は 12 名、ことしは 6 名の内定者を確認しております。

また、ことし 6 月の議会で補正予算の議決をいただいた、広島県緊急雇用対策基金を活用した「訪問介護員等養成」事業を、市内の 5 事業所と委託契約しているところです。

続きまして、介護サービス事業所・医療機関・居宅支援事業所等の講演会、研修会等の開催は、今年度、多職種連携研修会、講演会、先進地視察研修会をそれぞれ 1 回ずつ予定をしております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1 番 平川議員。

○1 番（平川博之君） ありがとうございます。

再度二、三点質問させていただきます。

地域で取り組むケアシステムでは、認知症対策は大きな柱の一つとなると思います。

今後、高齢者が急増する上で、認知症患者もふえると予想されますが、今後目指すべき、ケアの考え方として、早期、事前的な対応が大切になると思います。

本市においても、高齢者のための体と頭の体操教室など取り組んでいますが、島内 10 カ所で行われている参加者の人数を教えてください。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 江田島市において、高齢者のパワーリハビリであるとか、いきいき教室、これらすべてで江田島市内で 10 カ所、運営しております。

月々の回数、年間の回数はすべてで 452 回、1 週間に 1 回あるものもあれば、月に 1 回程度、このようなものもございます。

で、実際の参加者は、273 名。

延べ人数にして、3,032 名、こういうふうな参加者を確認しております。

これは、25 年度の実績でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1 番 平川議員。

○1 番（平川博之君） ありがとうございます。

月に大体 270 名ということで、もうちょっと、今の高齢者の数を考えるとちょっと少ないかなと感じました。

これ参加するには費用が必要となり、参加の増大にはつながらないと思うんですが、参加費を無料にし、参加者を増やすことにより、元気なお年寄りも増え、地域で守るといふ包括ケアの意味も出てくると思いますが、この点について、どうお考えでしょうか。

お答えをお願いします。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長(島津慎二君) 市内10カ所で開催しております、場所によっては、自宅から結構遠いから参加できないよというような方も、おられます。

そういう意味から、各地域のいきいきサロン、こういうものが市内で63カ所運営されております。

これは、社会福祉協議会に委託したものでございますが、そういういきいきサロンの中の指導者的な方がおりますね、こういう方に、声掛けをしてサロンの中で、例えば簡単な体操ですね、そういうことができないかということで、昨年度から、その介護予防の指導ができるような簡単なリーダーを、簡単など言ったら失礼なんです、指導できるようなリーダーを養成しております。

で、現在では47名のそういう方がリーダーとして、役割を果たしていただいております。

そして、もう1点の参加費の関係でございますが、基本的には、参加料は無料でございます。

ただ、体操なんかをしますんで、その水分補給として、年間の費用として300円程度、1年間300円程度の水分補給のお茶代をいただいております。

以上です。

○議長(山根啓志君) 1番 平川議員。

○1番(平川博之君) ありがとうございます。

私もちょっとホームページ見たときに、参加費300円とか、半年で2,000円とか、そう書いとったもので、参加するために費用がかかるのかなと思って、お聞きしたんで、わかりました。

今ちょっと、1点。

遠くの方がとかって言ってましたが、送迎とかいうのは、なかったんでしょうか。

○議長(山根啓志君) 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長(島津慎二君) 送迎もございますが、やはり出ることに、高齢者の方ですから、出ることに億劫なようなこともあるんだらうと思うんです。

ですから、できれば、地域のサロンで参加していただいて、簡単な体操をしていただいて、介護予防につなげていただきたいというふうに考えております。

○議長(山根啓志君) 1番 平川議員。

○1番(平川博之君) はい、ありがとうございました。

じゃあもう1点、ちょっとさっきあったものとダブるかもしれませんが、2点目の人材育成の質問したところなんです、他の地域では、認知症サポーターキャラバンといって、認知症の人や家族に対して、できる範囲の手助けをする人を教育するという運動を行っていますが、本市江田島においても、地域包括ケアシステムの構築に向け、取り組んでいることがあれば、お答えしていただきたいと思います。

○議長(山根啓志君) 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長(島津慎二君) 認知サポーターキャラバン、これは平成17年から実施されておる国の補助事業です。

本市においても、サポーターを養成しております。

民生委員・児童委員であるとか、地域の方、そして金融機関の従業員さん、あるいは小学校の生徒さん、このような方々が、サポーターとして参加していただいております。

現在の8月末でございますが、549名の認知サポーターが、誕生しております。

この認知症のサポーターではないですが、認知症の相談に関しては随時受け付けておりますので、包括支援センターの方へ何か疑いがあれば、相談いただければ、最寄のお医者さんなり、そういう場所を御紹介することは可能でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） すいません、本当最後です。

最後に、少子高齢化が深刻に進む中、避けては通れない問題が、地域包括ケアだと私は強く思っていますが、また、地域全体で、そういったさまざまな、私もきょう他の各自治体等のいろんなさまざまな運動したものをちょっと調べてきましたけど、そういった地域全体で、あるものをしっかり工夫を、またこちら本市でもしっかり工夫を凝らしながら、さまざまな知恵を出して、取り組んで推進をしていただけるよう、強くお願いをし、私の一般質問を終わります。

本当にありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、1番 平川議員の一般質問を終わります。

4番 中下修司議員の発言を許します。

○4番（中下修司君） 4番議員の中下修司でございます。

通告に基づき、耕作放棄地対策について質問を行います。

もうすぐ江田島市誕生から10年、来年度からの第2次江田島市総合計画作業も着々と進められているように見受けられます。

平成の大合併により多数の市町での、次の総合計画作成が進められていますが、どの市町でも、少子高齢化、人口減少に伴うさまざまな課題を持っています。

国や県も地方活性化、企業創生に取り組むと盛んに言っていますが、限られた財源の中では、行政の熱意と知恵、実行力、あわせて住民の協働とがほかの市町に負けない、住みよい将来に向けた活気あるまちづくりの根幹をなすものと考えております。

江田島市は、Y字型の長い海岸線に集落が点在する島であるため、生活住民の生活経費や、行政経費が割高であり、加えて少子高齢化に伴うさまざまな課題を抱えています。広島市や呉市の交流圏域にある美しい島であります。

人口は減っても、この美しい島を守り、次世代に引き継ぐのが我々の責務であり、今後急増することが確実な耕作放棄地について、市がどのように考えておられるのか、市の所見、対策について伺います。

その理由は、農業従事者の高齢化や、後継者がいないため段々畑と違い、農業のしやすい国道、県道沿いや、平たん地でなだらかな農業振興地域ですら、放棄地や遊休地が多数見受けられます。

江田島市が、第2次総合計画案で掲げている未来を切り開くまちづくりのため、「絵になる島、楽しめる島、自慢できる島、また来たい島」を目指すには、耕作放棄地対策は極めて重要であり、時の流れに身を任せるのではなく、やるのは今だと思います。

市長の見解をお願いします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 「耕作放棄地対策について」の御質問ですけれども、5年毎に農林水産省が調査を実施しております農林業センサスの数字からも、農家戸数の減少に伴い耕作放棄地面積が増加していることは把握しておりますが、議員御指摘のとおりこれらの放棄地は個人の財産であるため、市としても対応に苦慮しているところです。

増加の理由は、農業従事者の高齢化や有害鳥獣被害による生産意欲の低下など、さまざまな要因があると思います。

市といたしまして、農業者みずからが耕作地を守っていくための支援策として、耕作放棄地対策事業補助金や有害鳥獣防除用施設設置補助金など、さまざまな補助金制度を設立して運用しているところです。

今後の対策としての特効策はなかなか難しい状況ですが、耕作放棄地の増加にブレーキをかけるため、耕作できなくなった所有者から、農地を探している方へ、情報提供できる仕組みづくりの検討も必要だと考えています。

また、農業施設を適切に管理することは、国土保全、景観形成や防災にも資することとなり、地域ぐるみの話し合いから、農村環境保全活動に発展していければよいと思います。

今後も、県、農業委員会、農協等と連携を図り、荒廃農地対策を推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 4番 中下議員。

○4番（中下修司君） ほかの公共物と違い、確かに耕作放棄地は、私権の私物などでございますので、対策が非常に難しいとは思いますが、今、耕作されてる方というのは、私の見る限りでは、70歳以上の方が、8割ぐらいを占めるんじゃないかと。

そうすると10年すれば、恐らく今の耕作地、現在耕作している半分は、耕作放棄地になるというのは、私の見立てでございます。

そこで、まずこの耕作放棄地が、先ほども市が力を入れておられます観光とか、交流とか、いろいろな面で耕作放棄地、美しい島にして、たくさん来てもらおうと。

また、この美しいまち、ここへ住んでみたいとか、そういった面もあると思うんです。

それでたとえ、私有地といっても個人の土地と言っても、1度各地区でそういう農業従事者に集まってもらって、これは市が、地元から上がってくる声を待つんではなくて、いわゆる出前講座というのか、こういう耕作放棄地対策が、補助金制度がございますと、そういうことをきっかけに出前講座をして、そこから耕作放棄地対策を話をしていくということで、1度、もうどう言うんですか、実験的に市が積極的に出向いていく必要があるんじゃないと。

それで、私はそのように考えているわけでございます。

それでそういう、仮にそういう各地区に、各地区というのが、そういう放棄地の多いところに、協議会あたりをつくってもらって、情報交換なり、いい知恵を出してもらう

とか、そういう機関が必要、これは農協とかいろんな関係者絡むこととございますけど、何か、何もやらずに座して死を待つのか、座して荒地になるのを待つのか、そういうことじゃなしに、市も積極的に、先ほども何度も言っている市長さんも言われました個人の事、個人の事と言わずに、1度実験的にもやられたらどうかと。

私は考えるんですけど、いかがでしょう。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 耕作放棄地の問題というのは、市にとっても、非常に農政にとっても非常に大きな課題と考えております。

地域がまとまってですね、地域を水路とか農地を管理していこうというふうなことで、中山間地の制度がございます。

これ、現時点で9団体ほど実際に今、管理をしていただいております。国費事業でやっております。

で、地元の方に出向いてというふうなことがどうか、ということとございますけども、出前講座的にですね、地元の、市が何人かこう集めているところが、どの方がどういふふうに耕作されているかわからないんで、そういった前裁きの、何人か集めるから来てくれというんだったら、積極的にいろんな市の支援制度もございますし、いろんな施策のこともございますし、現地に出向いて行って情報提供なり、事業の推進に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 4番 中下議員。

○4番（中下修司君） 今、言われたようにですね、この耕作放棄地対策についてはですね、1度市の方からですね、地元のそういう、農業従事者の地元をよく知っておられる方ですね、その人にいろいろ声をかけられてですね、集まってもらって、市の方からやられるのが、1番手っ取り早いというのがですね、それは、例えば私の地区であればですね。私に言ってもらえば、何人か集まってもらって、1回みんなで考えてみようじゃないかと。

どうせ耕作放棄地でも、確かにそれに木を植えたりするんであれば、当然嫌がりますが、どうせ耕作放棄地なら、どう言うんですかね、ひまわりかなんかでも、コスモスでもバーっと植えておけばきれいになるというような事じゃないかと。

それでそのうちですね、その権利、個人の権利をどうこうするというようなことではございませんので、とにかく1度話し合いの機会をもって、そのきっかけとして、市の方からですね、出前講座なりですね、補助金の制度の説明しますと、耕作放棄地に対する補助金の制度、説明しますんで、集まってくださいとかいうような声をかけていただければですね、それを支援してくれる人がたくさんいると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、最後をお願いとしてですね、耕作放棄地に高齢者や子どもたちの安らぎの場、交流の場、羊、ヤギというようなこと、私、研究とか検討、きょうは回答ありませんのでね、研究、検討をお願いしたいということで、私の質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、4番 中下議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（山根啓志君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にして延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

なお、2日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

（延会 15時34分）